

開会の日時、場所

平成27年3月13日（金曜日）

午前10時12分開会

第3委員会室

出席委員

委員長	新垣 良俊君
副委員長	仲宗根 悟君
委 員	具志堅 透君
	中川 京貴君
	新里 米吉君
	新垣 清涼君
	奥平 一夫君
	前島 明男君
	金城 勉君
	嘉陽 宗儀君
	新垣 安弘君

説明のため出席した者の職、氏名

環境部長	當間 秀史君
環境企画統括監	大浜 浩志君
環境政策課長	古謝 隆君
環境政策課基地環境	仲宗根 一哉君
特別対策室長	
環境保全課長	比嘉 榮三郎君
環境整備課長	比嘉 隆君
企業局長	平良 敏昭君
企業局技術統括監	稻嶺 信男君
配水管理課長	石新 実君
建設計画課長	仲村 豊君
水質管理事務所長	仲宗根 盛利君

本日の委員会に付した事件

- 甲第1号議案 平成27年度沖縄県一般会計予算
(環境部所管分)
- 甲第22号議案 平成27年度沖縄県水道事業会計予算
- 甲第23号議案 平成27年度沖縄県工業用水道事業会計予算
- 予算調査報告書記載内容等について

◀●▶

○新垣良俊委員長 ただいまから土木環境委員会を開会いたします。

本委員会の所管事務に係る予算事項の調査についてに係る甲第1号議案、甲第22号議案及び甲第23号

議案の予算議案3件の調査を一括して議題といたします。

本日の説明員として、環境部長及び企業局長の出席を求めております。

まず初めに、環境部長から環境部関係予算の概要について説明を求めます。

當間秀史環境部長。

○當間秀史環境部長 それでは、環境部所管の平成27年度一般会計予算の概要について、お手元にお配りしております平成27年度当初予算説明資料（抜粋版）に基づきまして、御説明いたします。

説明資料の1ページをお開きください。

平成27年度の環境部の歳出予算額は、上から5行目にあるとおり34億5304万8000円で、前年度当初予算額と比較しまして7億8728万4000円、率にして29.5%の増となっております。

その主な要因は、(款)衛生費に係る沖縄県再生可能エネルギー等導入推進基金事業において、約14億円の事業費を執行することによるものであります。

それでは、説明資料の2ページをお開きください。

歳入予算について御説明いたします。

一番下の行の平成27年度一般会計歳入予算の合計7464億9700万円のうち、環境部に係る歳入予算額は21億5417万1000円で、前年度当初予算額に比べ10億4782万5000円、率にして94.7%の増となっております。

その主な要因は、(款)繰入金における沖縄県再生可能エネルギー等導入推進基金繰入金の皆増等によるものであります。

それでは、歳入予算の主な内容について、順を追って御説明いたします。

9、使用料及び手数料3023万7000円の内容は証紙収入で、産業廃棄物関係の許可申請などの各種手続に伴うものであります。

10、国庫支出金6億683万8000円の主な内容は国庫補助金で、その主なものは、サンゴ礁保全再生事業、マングース対策事業費などに係る沖縄振興特別推進交付金5億4177万1000円であります。

11、財産収入861万8000円の主な内容は、環境保全基金の預金利子等であります。

13、繰入金14億8302万1000円の内容は、沖縄県再生可能エネルギー等導入推進基金繰入金及び産業廃

棄物税基金繰入金であります。

15、諸収入1265万7000円の内容は、動物愛護管理センター受託金であります。

16、県債1280万円の内容は、石綿健康被害救済制度推進事業に係る県債であります。

以上で、歳入予算の概要説明を終わります。

続きまして、歳出予算について御説明いたします。

3ページをお開きください。

款ごとで見ますと、環境部の予算は、4、衛生費、6、農林水産業費の2つの款から成っております。

4、衛生費のうち環境部に関するものは34億380万2000円になります。

主なものとしては、(目)食品衛生指導費の動物愛護管理センターの運営のほか、(目)環境衛生指導費の廃棄物処理対策に要する経費であります。

また、(目)環境保全費の地球温暖化対策、騒音悪臭対策、水質保全対策、赤土等流出防止対策のほか、

(目)自然保護費のサンゴ礁保全対策、奄美・琉球の世界自然遺産登録の推進、自然公園施設整備、マングース対策などに要する経費であります。

6、農林水産業費のうち環境部に関するものは4924万6000円で、(目)造林費の緑化推進関連に要する経費であります。

以上で、環境部の一般会計歳入歳出予算の概要説明を終わります。

よろしく御審査のほどお願い申し上げます。

○新垣良俊委員長 環境部長の説明は終わりました。

次に、企業局長から企業局関係予算の概要について説明を求めます。

平良敏昭企業局長。

○平良敏昭企業局長 それでは、企業局関連の甲第22号議案平成27年度沖縄県水道事業会計予算及び甲第23号議案平成27年度沖縄県工業用水道事業会計予算について、順次御説明申し上げます。

平成27年第1回沖縄県議会（定例会）議案（その1）の62ページをお開きください。

甲第22号議案平成27年度沖縄県水道事業会計予算について御説明申し上げます。

第2条の業務の予定量につきまして、給水対象は那覇市ほか20市町村及び1企業団、当年度総給水量は1億4977万5000立方メートル、1日平均給水量は41万立方メートルを予定しております。

また、主要な建設改良事業は113億4010万4000円を予定しており、その内容は、導送取水施設整備事業が69億2294万円、北谷浄水場施設整備事業が36億7458万3000円などとなっております。

次に、第3条の収益的収入及び支出につきまして、収入の水道事業収益は294億5692万7000円を予定しております。

その内訳は、営業収益が給水収益などで165億4044万8000円、営業外収益が長期前受金戻入などで127億6805万9000円などとなっております。

支出の水道事業費用は294億5293万9000円を予定しております。

その内訳は、営業費用が減価償却費、動力費、人件費、ダム維持管理負担金などで271億1526万6000円、営業外費用が企業債利息などで20億916万5000円などとなっております。

第4条の資本的収入及び支出につきましては、63ページをごらんください。

資本的収入は119億5767万1000円を予定しております。

その内訳は、企業債が27億4700万円、国庫補助金が87億9794万4000円などとなっております。

資本的支出は171億3713万8000円を予定しております。

その内訳は、建設改良費が125億8626万2000円、企業債償還金が40億1567万8000円などとなっております。

第5条の債務負担行為につきましては、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めております。

第6条の企業債につきましては、限度額27億4700万円と定めております。

次に、64ページをごらんください。

少々はしょりますが、第10条の他会計からの補助金につきましては5億7025万4000円を予定しております。

これは、臨時財政特例債等の元利償還等に充てるため、一般会計から補助金を受け入れることを定めたものであります。

第12条の重要な資産の取得及び処分につきましては、送水管587メートルを西原町へ譲与することを定めたものであります。

以上で、甲第22号議案の説明を終わります。

続きまして、甲第23号議案平成27年度沖縄県工業用水道事業会計予算について御説明申し上げます。

65ページをごらんください。

第2条の業務の予定量につきまして、給水対象は沖縄電力金武火力発電所など96事業所、当年度総給水量は734万7000立方メートル、1日平均給水量は2万立方メートルを予定しております。

また、主要な建設改良事業は1898万7000円を予定しており、その内容は導水施設整備事業であります。

第3条の収益的収入及び支出につきまして、収入の工業用水道事業収益は6億8732万9000円を予定しております。

その内訳は、営業収益が給水収益で2億8415万4000円、営業外収益が長期前受金戻入や他会計補助金などで4億317万4000円などとなっております。

支出の工業用水道事業費用は6億8245万8000円を予定しております。

その内訳は、営業費用が減価償却費、ダム維持管理負担金、動力費などで6億6863万4000円、営業外費用が企業債利息などで1332万3000円などとなっております。

第4条の資本的収入及び支出につきまして、資本的収入は8056万1000円を予定しております。

その内訳は、まず、国庫補助金が1470万円となっております。

次に、66ページをごらんください。

他会計補助金が1595万8000円、投資償還金が4990万3000円となっております。

資本的支出は1億3391万4000円を予定しております。

その内訳は、建設改良費が2760万3000円、企業債償還金が5631万円、投資が5000万円などとなっております。

第5条の債務負担行為につきましては、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を定めております。

第9条の他会計からの補助金につきましては7858万8000円を予定しております。

これは、先行投資施設に係る維持経費等に充てるため、一般会計から補助金を受け入れることを定めたものであります。

以上で、甲第23号議案の説明を終わります。

御審査のほど、よろしくお願ひいたします。

○新垣良俊委員長 企業局長の説明は終わりました。

これより質疑を行いますが、本日の質疑につきましては、予算議案の審査等に関する基本的事項について（平成27年2月12日議会運営委員会決定）に従つて行うことにいたします。

なお、委員長の質疑の持ち時間については、予算特別委員会の運営に準じて、譲渡しないことにいたします。

質疑及び答弁に当たっては、その都度委員長の許可を得てから行い、重複することがないよう簡潔に

お願ひいたします。

また、質疑に際しては、あらかじめ引用する予算資料の名称、ページ及び事業名等を告げた上で、質疑を行うよう御協力をお願ひいたします。

予算特別委員長から調査を依頼された事項は、沖縄県議会委員会条例第2条に定める所管事務に関する予算事項でありますので、十分御留意をお願いします。

なお、答弁に当たっては、総括的、政策的な質疑に対しては部局長が行い、それ以外はできるだけ担当課長等の補助答弁者が行うこととしたいと思いますので、委員及び執行部の皆さんの御協力をお願ひいたします。

さらに、課長等補助答弁者が答弁を行う際は、あらかじめ職、氏名を告げてください。

それでは、これより直ちに各予算に対する質疑を行います。

新里米吉委員。

○新里米吉委員 環境部長に質疑をいたします。新規事業で沖縄県再生可能エネルギー等導入推進基金事業13億9962万円、約14億円についてですが、再生可能エネルギー等導入（発電及び蓄電施設等の整備）の支援に要する経費と事業概要で説明されています。もっと詳しく説明を伺いたいと思います。具体的に説明してください。

○古謝隆環境政策課長 まず、この事業は、災害に強く低炭素な地域づくりを行うということで、沖縄県にとって災害に脆弱なのは離島でございまして、台風などが襲来したときに、防災拠点であるとか避難所が二、三日持ちこたえるような体制を整えることが目的でございます。具体的な内容としましては、太陽光パネルなどの再生可能エネルギーと蓄電池を組み合わせて、必要な照明であるとか、あるいは通信手段の電源を確保しようという内容でございまして、14億円の中身は市町村等に対する補助金がほとんどでございます。

○新里米吉委員 市町村に対する補助金ということは、市町村が事業主体になって防災拠点とかに蓄電池とか太陽光発電を導入して、主には市町村、国からの支援もあるかもしれません、それに対して県は補助金を出すと聞こえたのですが、それでいいですか。

○古謝隆環境政策課長 この事業は、国からの補助金を10分の10で14億円いただきまして、沖縄県の基金として設けてあります。この基金の中から補助金として市町村に10分の10で補助をするという中身で

ございます。

○新里米吉委員 今の話だと、13億円のうち10億円は国から来ているのですか。

○古謝隆環境政策課長 国から14億円の補助金をいただいているまして、10分の10が国からの補助金でございます。

○新里米吉委員 次に、世界自然遺産登録推進事業の2306万円は、奄美・琉球の世界自然遺産登録を推進するため、ヤンバル地域及び西表島における自然環境保全対策の検討等に要する経費という事業概要の説明があります。そこで質疑をしますが、これまでどのような検討をされたのか、平成27年度はどのような検討を予定しているのか伺います。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 この事業は平成25年度からスタートしている事業でございます。平成25年度は、世界遺産登録の推進に必要なインベントリー調査ということで、どのような生物がいるのかという目録の作成とイリオモテヤマネコの生息分布調査を実施しております。その結果、県内に生息する維管束植物として2484種、動物で9916種が分布しているということがわかつております。それから、イリオモテヤマネコにつきましては、調査の結果、集落部分を除くほぼ全域に生息しているということがわかつてございます。

それから、今年度一平成26年度は、いわゆる候補地になっているヤンバルと西表島のフィールドの現状の把握と将来の利用予測ということで、利用予測と課題の検討まで一応実施をしております。具体的には、ヤンバル地域は28エリア、西表島は13エリアに区分して調査を実施しております。基本的に、将来荒廃が予測される場所として、現時点でも非常に観光地でありますマリウドの滝ですかピナイサーの滝、サキシマスオウ、西表島ですと、そういう場所の荒廃が想定されます。ヤンバルですと、与那覇岳ですか西銘岳周辺、玉辻山周辺が将来かなりの利用がされるのではないかという予測が、今されているところでございます。平成27年度はその調査結果を受けて、これらのエリアをどのような形で利用と保全を図っていくかというルールですとかマニュアルづくりも含めた検討をしていくこととで今予定しております。西表島におきましては、イリオモテヤマネコのロードキルが依然として発生しているということもございまして、その事故防止をするための対策もあわせて検討する予定になってございます。

○新里米吉委員 次に、奄美・琉球の世界自然遺産

登録についての現状を伺いたい。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 世界遺産の登録につきましては、平成25年1月に暫定リストへの登録を申請しております。今、スケジュールで申しますと、最短のスケジュールとしましては、来年の2月に世界自然遺産への推薦をしますと、それまでには国内の担保措置ということで国立公園化ですか、推薦書のためのいろいろな管理計画も含めて作業が必要になりますが、それを全て終えて来年2月に申請したとすると、平成28年の夏ごろには国際自然保護連合—IUCNから調査が入って、その1年半ぐらい後、平成29年の夏ごろに世界遺産委員会の中で審議の結果、登録の可否が決定されるというスケジュールになってございます。今現在は、世界自然遺産の推薦に向けて推薦書の作成ですか、あとはヤンバルを含めた国立公園化に向けて公園区域の決定ですか、その辺を今地元と調整しているという状況になってございます。

○新里米吉委員 今の説明でも気づくのですが、世界自然遺産に登録するためには国立公園に指定する手続が完了しないといけない、あるいは国立公園にしないといけない。これがおくれている理由は何ですか。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 これまで世界自然遺産の登録箇所は日本で4カ所ございますが、そのほとんどのエリアが国有地を中心に指定がなされているという状況でございます。今回の奄美・琉球につきましては、7割、8割が民有地を含み、国立公園に指定された場合に規制がかかるエリアが民有地に及ぶということで、周知を含めた調整が今行われているという状況でございます。

○新里米吉委員 民有地の皆さんの理解を得る手続というのか、皆さんに対する説明はある程度進んではいるのですか。これがうまくいかなければ、ひょっとしたら来年の2月も無理ということになりますよね。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 地元への説明につきましては、沖縄だけではなくて、奄美大島も同じような状況でございます。調整につきましては、奄美大島も同様の形で今地権者との調整をしていると。奄美大島は、どちらかといいますと社有林、岩崎産業株式会社の土地がかなりを占めているということで、対象者自体は沖縄よりは少ないのかもしれませんのが、状況としては一緒でございます。地元への説明につきましては、これまででも地元市町村を中心に、それぞれの地域において説明会等がなされて

きているという状況でございます。

○新里米吉委員 次に、マングース対策事業費9721万円、沖縄島北部地域の豊かな生態系を保全するため、マングースの捕獲、希少種回復状況調査に要する経費と説明されていますが、調査の結果と成果、課題等について伺います。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 マングース対策事業は、御指摘のとおり、マングースの捕獲と希少種の回復状況の調査という、この2つで今実施をしております。マングースの捕獲につきましては、わなと探索犬をあわせた形での実施をして、平成25年度は199頭が捕獲をされているという状況でございます。平成12年からこれまで約5000頭近く捕獲されている状況でございますが、成果が出まして、5年前ですと大体500頭、600頭が捕獲されていたのが、駆除がされて徐々に減っていって、今200頭近くまで減っている状況でございます。あわせて、平成23年度からヤンバルクイナですとかノグチゲラ、アカヒゲ、トゲネズミ、カエル類等を目視で調査していますが、その結果、その時点に比べて目撃される生息区域が広がっているということでかなり効果も上がっている、それから繁殖地も南限化しているということで、かなり回復をしている状況でございます。

○新里米吉委員 今の話からすると、かなり成果が上がっている、効果があるということで、ある意味で防衛ラインみたいな、北上させないラインを引いてありましたね。そこから北は、マングースはまずいないと見ていいですか。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 今、マングースの駆除につきましては、国と県の両方で実施をしております。国は国頭村を担当して駆除をして、県は大宜味村と東村を中心に駆除している状況でございます。御指摘の北上防止柵につきましては2期に分けて整備をしておりますが、防止柵が台風とか雨とかで若干被害を受けて穴があいたというような状況もあって、そこから少し上に上ったという今年度の調査結果も出ましたので、今回はその防止柵と防止柵の間を中心に捕獲することにしております。先ほど申しました200頭につきましては、先ほど言った防止柵よりも北側での捕獲数になってございます。

○新里米吉委員 次に、サンゴ礁保全再生事業についてですが、たしかオーストラリアなどとの共同研究を進めているということだったと思いますが、その成果を伺いたいと思います。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 県ではオニヒトデ総合対策事業ということでオニヒトデの調査を

研究しておりますが、その中で、オーストラリア国立海洋科学研究所—A I M Sとオニヒトデの研究に関するパートナーシップ研究協定というものを平成26年3月5日、サンゴの日に締結をしております。平成26年10月に沖縄県衛生環境研究所の研究員をA I M Sに派遣しまして、今回は大量発生のメカニズムの原因について意見交換をしております。その結果、これまでオニヒトデの大量発生の原因が栄養塩増加説—栄養塩が多いということが有力な説でございます。オーストラリアでもそれが有力だということで調査をしておりますが、沖縄の場合は、その栄養塩増加説に加えてもう少し他の原因もあるのではないか、微細な有機物も含めた形の発生も若干影響しているのではないかという指摘等もございまして、かなりの成果が今出ているということでございます。

○新里米吉委員 次に、東村の高江のヘリパッド、これはオスプレイが離着陸をして既に使用したりしているということが起きていますが、以前から問題になってきているオスプレイの低周波音によるノグチゲラ、ヤンバルクイナ等、あるいは動植物等に与える影響、高温度の排気ガスによる動植物への影響などについて伺いたいと思います。

○古謝隆環境政策課長 低周波音でございますが、低周波音は100ヘルツ以下から大体20ヘルツぐらいまでの人の耳に聞こえないような音でございまして、物理的に物をがたがたさせることはわかっていますが、健康面についての部分はまだよくわかっていない。動物についてもまだよくわかっていない部分があります。

昨年9月、夏場に高江のヘリパッドに係る事後調査報告書が出てきました、これを沖縄県環境影響評価審査会の先生方に審議していただきましたが、審査の中の意見で、貴重な鳥類の繁殖状況調査においては、広域帯の騒音計を用いた騒音の測定を実施するようにということで、広域帯の騒音計というものは、低周波音も含めた調査を実施するようにという意見を踏まえまして、知事意見として事業者に返しております。

もう一つ、オスプレイによる高温の排気の影響でございますが、これにつきましては、まず火災の危険性があるということと、森林が乾燥化することによって、そこに生息する動植物の生態系への影響が懸念されるかと思います。

○新里米吉委員 低周波音などで与える影響の調査をやらないといけないということになりますよね。

○古謝隆環境政策課長 アセスメントの手続の中で

事業者は事後調査報告書を提出して、これをもとに必要な環境保全措置についての知事意見を出しますので、当然この意見を踏まえて実施していただけるものと考えております。

○新里米吉委員 しかし、そういう指摘がありながら既に離発着したりしているわけで、本来なら離発着を含めてそういう調査が行われるべきなのだろうと思うのです。これは皆さんに言っても皆さんがやることではないわけだから、今の状況というものは少し問題があるなと思いますね。知事意見も出ているわけでしょう。今の話からいうとね。知事意見も出ているのにそういうことが起きているのはいかがなものかと思いますが、これはそれを実際にやっている沖縄防衛局の問題でしょうから、皆さんに言つても始まらないかもしれないが、少し問題があるなと思いますね。何かありますか。（「沖縄防衛局に要求しているはずだ」と呼ぶ者あり）だから、要求しているのだが、まだそれがちゃんとできないうちに、あそこはもう既に飛んでいるわけだから。既に使用しているのですよ。

○古謝隆環境政策課長 オスプレイの問題につきましては、県民の健康に対する影響もさることながら、ヤンバルの生態系への影響も懸念されることから、かねてより知事意見の中でも沖縄県環境影響評価審査会の意見を踏まえて述べてきたところでございますが、事業者においては、その意見を踏まえて適切に対応していただくべきだと考えております。

○新里米吉委員 今、マスコミでも非常に大きな問題になっていますが、県民も非常に関心を持っていることで、沖縄防衛局が県の許可を得た区域外で構造物、いわゆるコンクリートブロックを設置してサンゴ礁を破碎したということが写真入りでも報道されたりしております。環境部長の所見を伺いたい。

○當間秀史環境部長 これは本会議でも申し上げたところですが、辺野古崎一帯というものは、自然環境の保全に関する指針の評価ランクⅠ及びⅡということで、沖縄県においても自然環境の厳正な保護を図る地域となっております。そういった意味合いもあって、区域外とはいえ、やはりアセスメントで示したものと同等、あるいはこれに準ずるような環境保全措置をとっていただく必要があると考えております。農林水産部の岩礁破碎に係る調査がまだ済んでいない状況もあって、環境部としてもそういう確定的なことを申し上げるのは難しいのですが、いずれにせよ、環境保全上重要な地域であるので、そういったことについては十分に配慮をする必要がある

と考えています。

○新里米吉委員 最後に、これは通告していなかったのですが、辺野古埋め立てについての知事意見、環境部長意見のいわゆる核心的な部分について述べていただきたいということと、同じように、那覇空港第2滑走路についての知事意見、環境部長の意見を述べていただきたい。ここには意見にも相当な違いがあったと思うので。環境に懸念が残るとか、そういう核心部分でいいです。

○當間秀史環境部長 まず、辺野古の部分につきましては、航空機騒音にかかる予測、評価の妥当性が確認できないこと、ジュゴンとかウミガメとか、そういう海洋生物等々に対する影響の程度、あるいは環境保全措置が妥当なのかどうか不明であるということがあって、県としては懸念が払拭できないという意見を申し上げました。それから、那覇空港につきましては総論的なことは申し上げていないのですが、サンゴ類については移植後の生息状況あるいは環境監視等委員会の意見を踏まえ、必要に応じて選定された移植先以外の海域への移植についても検討させる必要があるということと、仮設橋のつけ根に砂が堆積することも考えられるから、必要に応じて環境保全措置を講じさせる必要があるというような意見となっております。

○新里米吉委員 今聞いてもわかるように、辺野古に対しては環境保全上、かなり懸念が払拭できないという厳しい意見。環境の問題からすれば、全ての事業に対して環境保全措置に気をつけなさいということは当然のことで、移植の検討や必要に応じて環境保全措置をするようにということが那覇空港の第2滑走路。明らかに環境問題としては指摘の強弱が強く出ていると感じます。これを一緒にするとということは本来おかしいだろうと思います。やはり内容的に皆さんの指摘が全然違う。辺野古については非常に厳しい指摘、ほかの埋め立てとはかなり違う。これまでかつてないような厳しい指摘を知事も環境部も保健医療部もやってきたということが、今、明らかになったと思いますので、私は以上で終わります。

○新垣良俊委員長 仲宗根悟委員。

○仲宗根悟委員 それでは、企業局からお伺いをしたいと思うのですが、今年度一平成26年度から第9次沖縄県企業局経営計画のもとに水道供給事業、そして工業用水事業を行っているわけですが、これまでの経営状況はどういった状況なのか、まずこちらをお聞かせいただけないですか。

○平良敏昭企業局長 第8次沖縄県企業局経営計画を平成22年から平成25年度まで取り組んできました。その結果、経営としてはおおむね順調に黒字経営にすることができたということで、その成果を踏まえて第9次沖縄県企業局経営計画に移行したということでございます。

○仲宗根悟委員 工業用水事業についてはいかがですか。

○平良敏昭企業局長 工業用水事業は、現在約2万立方メートルの契約でございますが、やはり他会計からの補助金等を含めると黒字経営ではございます。黒字は維持して経営していると。今現在95事業所ぐらいが工業用水を活用しているわけですが、我々も努力はしているのですが、やはり伸びが停滞しているということで、今後とも引き続き事業開拓をしていきたいと考えております。

○仲宗根悟委員 皆さんの第9次沖縄県企業局経営計画の内容から計画策定の趣旨とかを拾ってみると、平成5年に料金の改定がなされて以降、おおむね黒字で推移をしているというお話なのですが、この料金改定について、今後一第9次沖縄県企業局経営計画は平成26年、平成27年、平成28年、平成29年の4カ年を区切りでやっていますよね。その中で計画があると思うのですが、いかがですか。

○平良敏昭企業局長 料金の改定については、経営的な状況を踏まえると、今具体的な検討には入っておりません。ただ、後でいろいろ広域化の議論も出ると思いますが、広域化の話等が出ると、やはり若干その分も上乗せしないといけないという課題がありますので、これを検討しないといけないわけです。この広域化を別にした今の現状では、今後、消費税のアップ等もまたあるわけですが、そのときはそのときで対応しないといけないですが、それを除けば、経営的な理由で、この4年間で料金の値上げということは、今のところは考えておりません。

○仲宗根悟委員 では、今のところ、第9次沖縄県企業局経営計画の中で料金改定はなくて、おおむね計画どおり進んでいくであろうということでおよろしいのですか。

○平良敏昭企業局長 経営状況は年々厳しくはなってきているわけで、その理由は、現在、北谷浄水場を中心に、いわゆる大幅な改修をやっています。それから、さきの東日本大震災を踏まえて管路の耐震化を相当進めております。その関係でかなり投資がふえておりますので、現状としてはだんだんやはり厳しくなってきてるわけですね。ですから、我々

としては第9次沖縄県企業局経営計画で経費の節減等もいろいろ努力しながら、何とか第9次沖縄県企業局経営計画の4年間では料金改定をしない方向で努力はしていきたいと考えております。

○仲宗根悟委員 今、企業局長からお話をありましたとおり、第9次沖縄県企業局経営計画の中で大分節減計画がなされていらっしゃるわけですよね。それはもちろん設備そのものがこれから更新、改良の時期に入っているのだと、修理に伴うような経費が相当出てくるのだと、それでも料金は改定しなくてもおおむね黒字で推移はしているのだが、これだけの資金がかかりますよということで縮減計画が来ているのですという内容で、多分よろしいのでしょうかね。

その中で、これから観光客もたくさんふえると、水需要が見通しとしては大分ふえても対応できるというお話ではあるのですが、その縮減もしながら建物に対する、これからより厳しくなるだろうということもあるのですが、需要を賄えるような縮減計画の中で企業局側が対応し切れるのかなと、この辺が非常に心配するところであるのですが、その辺はいかがですか。

○平良敏昭企業局長 観光客1000万人という知事の政策目標もございます。これについては、我々はもう既に水源もそのように準備して、金武ダムの供用開始をもって我々企業局の最終的な目標水源としては十分開発されておりまして、今60万7000立方メートルの供給能力の施設は整備されているわけです。そのうち、今、日量が大体42万トンぐらいで、1000万人ふえても大体5万立方メートルぐらいなのです。ですから、かなり余裕がありますので、観光客が仮に700万人から、あと300万人ふえても余り大きな影響はないと考えております。

○仲宗根悟委員 その縮減計画の縮減費用の中の項目で、人件費もさることながら、これはもちろん委託を回しながら効率的な運営をしたいというような、これはもう以前からずっと指摘もしながら、その辺のところはクリアして、やっていきますというような内容だったのですが、その中に動力費がございますよね。動力費も縮減を図っていくという計画であるのですが、動力は機械を動かさなくてはいけない費用なわけですから、縮減計画とあるのが非常に不思議だなと思うのですが、その辺について、また代替できるような、動力を賄えるような別の動力があるのかどうか、いかがですか。

○平良敏昭企業局長 今、委員のおっしゃるように、

企業局の中で動力費というものは、経費の中で物すごく大きなウエートを占めている。現在、電気料金が二十四、五億円ぐらい年間でかかっているわけです。これをいかに縮減していくかということが我々にとって大きな課題なのです。この間、西原浄水場、石川浄水場に小水力発電を導入して、年間で恐らく7000万円前後ぐらいの電気料金の削減をしているわけです。今、読谷村の大湾地区で小水力発電を計画しています、そういう取り組み。それからもう一つは、従来の用水の送り方、例えば水圧をうまく利用してポンプ場ができるだけ電気を使わないような水路に切りかえたり、そういう研究を日常、職員たちがしております、そういう取り組み等で動力費を何とか削減していきたいという考え方でございます。

○仲宗根悟委員 なるほど。動力を使わないような形での機械の動かし方とか、効率のいい管理・運転を図っていくということは非常にいいと思いますね。研究を続けていただきたいと思います。

あともう一つは、この辺はよくわからなくて教えていただきたいと思うのですが、工業用水についてです。これは再三、一般飲料水よりも、むしろ相当低廉な工業用水を使わない手はないのではないかという気がしてならない。この工業用水を利用するというのでしょうか、今どういう状況なのでしょうか。

○平良敏昭企業局長 工業用水は現在95事業所が利用しているわけですが、特に水を必要とする製造業、例えば本土の場合は、やはり重化学工業系が大量の水を使うわけですが、沖縄県の製造業の構成を見ますと食品産業が大半を占めているわけですね。そういう関係で余り大量の水を必要とする企業がいないということが大きな要因で、当初10万8000トンぐらいの工業用水事業を予定していたのが、実質2万トン前後しかなかったということで、平成16年に10万5000トンから3万トンに変更してきた経過があるわけですが、やはり水を利用する事業者が少ない。それから企業規模が小規模ということで、おっしゃるように、工業用水は1立方メートル当たり35円ですが、やはり費用対効果、新たに投資して導水管を引いてという、この辺が使用料との見合いで合わないということで、今のところ95事業所が利用しているというのが現状ですね。

○仲宗根悟委員 今、工業用水の単価が1立方メートル35円、飲料水は。

○平良敏昭企業局長 102円24銭でございます。これは消費税抜きです。

○仲宗根悟委員 今、企業局長がおっしゃったよう

に、大量に要する企業が少ないとお話しですが、工業用水を使うところというのでしょうかね。原水というのでしょうか。本管がずっと糸満市まで続いていると思うのですが、その途中途中で分水ということは可能ですか。

○平良敏昭企業局長 今、委員おっしゃるように、久志浄水場から石川経由で中城湾港振興地区工業団地、西原工業団地、そして糸満工業団地まで行っているわけです。その中で利用企業が1カ所だけの場合になると、やはり自分たちで本管からそこまでは引いてもらう。ただ、複数の企業等がいる場合は途中まで企業局が布設する場合もあるということで、さまざまなケースがございます。

○仲宗根悟委員 では、管から1カ所を引くと相当なコストになってしまって、まとまった団地だと引いて、そこから分水するとより効率よく安く上がるという内容で、その途中途中の皆さんから使い勝手が悪い、使えない、手を出せないという状況に今なっているというお話しですか。

○平良敏昭企業局長 工業団地の場合はかなり近いところまで来ますので、負担という意味では小さいと思うのですが、ほかの1カ所1カ所当たりになると、例えば株式会社サンエーとともに雑用水で利用しているわけですが、やはり自分たちである程度の距離を引かないといけない。その場合はやはり使用料との見合いで投資と費用対効果の問題ですね。企業によっては利用するケースもあれば、なかなか費用対効果が合わないケースもあるかと思います。

○仲宗根悟委員 もう一つ聞いていいですか。工業用水は原水を沈殿処理したもので、上水道のように塩素の処理をしていないことから、飲料水としては使用いただけませんという内容なのですが、非常に不思議なのは、本管1つで飲料水と工業用水が一緒に来て、一方は浄水場で処理してからまた出す仕組みになっているのかな。

○稻嶺信男技術統括監 今、1本の管路で水道と工業用水の両方の水が流れているというお話しですが、水道と工業用水の共同管がございまして、その中を流れている水はまだ飲み水の状態にはなっていないのです。久志浄水場という工業用水をつくる浄水場がありまして、そこからずっと南下して糸満工業団地まで水を送っています。その中の水質は工業用水を満足させる水質で、それを石川浄水場、北谷浄水場、西原浄水場が受水して、そこで先ほど言いました沈殿ろ過、塩素消毒をして飲み水として送るということで、浄水場を通らないものは35円の工業用

水の値段で売っておりまして、さらに浄水場を通して処理したものが102円24銭ということでございます。

○仲宗根悟委員 次は環境部にお願いしたいのですが、産業廃棄物対策費の中の産業廃棄物排出抑制・リサイクル等推進事業と、一般廃棄物のごみ減量化推進事業、この2点についてまずお伺いしたいのですが、現状として、どちらの廃棄物も今どういう推移で動いていますか。減っているのかふえているのか横ばいなのか、その辺、いかがですか。

○比嘉隆環境整備課長 産業廃棄物あるいは一般廃棄物の排出量ということでおろしいでしょうか。

○仲宗根悟委員 排出量ではなくて、産業廃棄物排出抑制・リサイクル等推進事業とごみ減量化推進事業がありますよね。今どういう推移で、事業効果はどうなのかという話なのですが。

○比嘉隆環境整備課長 産業廃棄物排出抑制・リサイクル等推進事業は、産業廃棄物の排出抑制あるいはリサイクルを促進するのですが、県内の事業者が実施する施設整備あるいは研究開発に対して1件当たりおおむね100万円から1000万円の補助をしている事業でございます。平成18年度からこの事業に取り組んでおりますが、平成26年度までに施設整備で13件、研究開発で5件、合計18件の事業を採択しております。

ごみ減量化推進事業につきましては、これは、循環型社会の形成に向けて市町村等と連携をしていく事業でございますが、例えば3Rの推進月間で広報活動をやりますとか、環境に優しい買い物キャンペーンを実施している事業で、また、平成20年からは、スーパー等で利用されておりますレジ袋の取り組み、マイバッグを持参していただくということで、それにつきましては、レジ袋の辞退率、いわゆるマイバッグを持っていらっしゃる方がおおむね80%というような形で推移をしている状況でございます。

○仲宗根悟委員 事業の内容はよく理解をいたしましたが、平成18年度からこの事業を始めているというお話なのですが、その事業を進めていく中で、平成18年度から平成26年度までの間にごみの量は減っているのか、この事業効果はどうなのかなという話なのですが、いかがですか。

○比嘉隆環境整備課長 まず、産業廃棄物につきましては、平成25年度の排出量が182万6000トンで、産業廃棄物税の導入前の平成17年度194万4000トンに比較して6.1%、約11万8000トン減少しております。

○仲宗根悟委員 この事業をすることによって確実

にリサイクル率が上がっている、それから産業廃棄物の排出抑制にもつながっているということですね。そしてまた、一般廃棄物の事業でも減量化、リサイクルも進んでいるというような、ごみ減量化推進事業そのものは市町村の事業ではあるのですが、特に、行財政改革の中でも各市町村で一番手っ取り早いのは、ごみの減量化推進だということで進めていってはいるのですが、その事業が効果をもたらしているという意味では、また頑張っていただきたいと思っています。

最後に、緑化推進費ですが、今回3600万円余りの委託料があるのです。説明をお願いしたいのですが。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 緑化推進費は、県の植樹祭ですとか、県民への普及を目的とする緑化推進事業、それから全島緑化県民運動を展開しておりますが、それを実践する全島緑・花・香いっぱい運動事業、緑化の維持管理を行う組織を育成しようという沖縄グリーンプロモーション事業、離島空港の観光イメージアップのための植花を行う離島空港ちゅらゲートウェイ事業の4つの事業から構成されております。

具体的には、緑化推進事業は、先ほど言いましたように、沖縄県植樹祭、緑化の相談窓口の設置、フクギの日とか、こういう関連する普及のためのイベントが中心になった事業でございます。それから全島緑・花・香いっぱい運動事業というものは、せんだけでも県民の森でクメノサクラの維持管理、植花を含めてイオン琉球株式会社の皆さんと一緒に3年かけて整備をしておりますが、そういう企業との協働の森づくり事業ですとか、農林高校に苗木を生産させて地域へ配布をする花のゆりかご事業、二酸化炭素の吸収システムを認証しながら緑の効果をPRする森林CO₂吸収認証制度、そういうもろもろの全島緑化県民運動のメニューを実施するものになっております。沖縄グリーンプロモーション事業につきましては、先ほど申しましたように、維持管理組織を育成しようということで、土木建築部ですとか農林水産部も含めてそれぞれの県の事業等を活用して、県内で常にこういう緑、苗木の生産なり配布なりをするような組織を育成しようという事業になっております。離島空港ちゅらゲートウェイ事業は、今回、土木建築部からこの事業は移管してきましたが、石垣島、宮古島、久米島の3空港の植花を年間通して行う事業になっております。

○仲宗根悟委員 それぞれいい事業が盛り込まれていますので、ぜひ緑化に努めていただきたいと思

ますが、この植樹祭は年に1度あるのですよね。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 県の主催する植樹祭ということで、沖縄県植樹祭が年1回開催されております。

○仲宗根悟委員 この植樹祭が年1回、県主催であるわけですが、場所の選定はどのようになされているのですか。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 植樹祭の開催につきましては、準備もございますので事前に決定をすることにしておりますが、おおむね3年ぐらい先までの場所を想定して準備しております。場所の決定に当たっては、市町村からの要望を受けて場所の決定委員会を組織して決定しております。

○仲宗根悟委員 県民の森へ私は1度行ったことがあるのですが、北部、中部、南部地域というように平等に行ってますか。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 先ほど申しましたように、3年ぐらい先を見越して予定を立てるわけですが、植樹祭につきましては、できるだけ全市町村で開催をしてほしいと考えておりますし、それぞれ地域のバランスも考えて、北部地域であれば次は宮古郡とか八重山郡とか、地域が偏らないような方法も考慮しながら委員会の中で場所の決定をしております。

○仲宗根悟委員 あと最後に1つ。場所は市町村から要望があるところでやっているということですが、今度は、市町村の中で公共施設を中心にやっていると思うのです。その中に学校ですか、いろいろピンポイントであると思うのですが、そういう施設を使うということはいかがですか。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 県の植樹祭はこれまで60回以上開催されてきているところですが、基本的にはその植樹祭をやった後もずっと管理をしていくて緑をつくろうということでやっております。具体的に言いますと、摩文仁の丘ですか奥武山公園とかは森のようになっておりますが、もともとは植樹祭の跡地ということで、今はこのように立派な森になっておりますが、将来にわたって森が保存できる場所を考えて、できるだけ公共施設を選定しているところでございます。ただ、全て公共施設かというとそうではなくて、また近々開催される決定委員会に北部農林高校の所有している場所も含めて今回候補に挙がっておりますので、それが決定するに当たっては、後援会の皆さんと将来にわたって管理しますよという覚書も交わしつつ実施するということを今予定しております。

○新垣良俊委員長 奥平一夫委員。

○奥平一夫委員 水道事業について、普通の生活者として質疑をさせてください。

せっかく企業局長もいらっしゃっているので、今、企業局は那覇市ほか20市町村及び1企業団が給水対象となっていますね。これはずっとこの10年ぐらい変わりませんか。

○平良敏昭企業局長 基本的には変わっていないと思います。

○奥平一夫委員 給水対象の世帯もほとんど変わっていないということでおろしいですか。

○平良敏昭企業局長 給水世帯は、人口の増加等がありますので多少ふえてきてますが、大体伸び悩み傾向にあると思います。

○奥平一夫委員 そこでお聞きをしたいのですが、当年度の給水量が1億4977万5000立方メートルですよね。この給水量というものは、例えば5年あるいは10年ぐらい、加減といいますか、ふえているのですか、それとも減っているのですか、どうでしょうか。細かい数字は別にいいです。

○平良敏昭企業局長 この10年ぐらい多少の増減はありますが、大体1億4800万から1億5000万立方メートル、大体その前後ぐらいで、ほぼそんなに動きはないと思います。

○奥平一夫委員 次に、第3条第1款水道事業収益、これは今294億円になっていますが、この5年、10年ぐらいを通して増減はいかがですか。

○平良敏昭企業局長 基本的に水道料金も値上げしておりませんので、102円24銭、これは消費税抜きで市町村におろしておりますので、給水量の増減がほとんどないということは、給水での収益はほとんど変わらない。ほぼ似たような状況であるということです。

○奥平一夫委員 なぜそういうことをお聞きするかといいますと、今、飲料水事業がすごく広がっているのですね。県庁にもあるのでしょうか、県議会でも我々の会派室にもそれはありますよ。ふだんは水道の水を飲まないですね。ペットボトルか浄水器を通して水を飲むのが普通になっているので、企業局の収益がかなり下がっているのではないかなど非常に懸念をしているものですから、今の質疑になったのですね。

それで、お水はおいしいのでしょうか。

○平良敏昭企業局長 私どもは、これは嘉陽委員からも何度も御指摘を受けていますが、厚生労働省が示すおいしい水の基準がございまして、当然こ

の範囲内で努力しているわけですから、基本的にはおいしいと我々は自信を持っておりますが、やはりペットボトルの場合は大体冷蔵庫に入れて冷やして飲まれると。やはり冷やしたほうがおいしいわけですから、その辺があつて、奥平委員がおっしゃるように、ペットボトルの影響はあると見ているのですね。それで、これはあくまで企業局内での議論で、私は幾つか指示しているのですけれども、どのぐらいの影響があるか、何か調べる方法はないか、少し勉強しなさいということで、実は指示しているところです。

○奥平一夫委員 そういう影響があるかどうかということを含めて、いかにすれば企業局の水が売れるかということもぜひ検討してください。

次は、環境部にお伺いをしたいと思います。

今回は、離島ごみ処理広域化調査事業、公共関与事業推進費、世界自然遺産登録推進事業についてのみお伺いをしたいと思います。

まず、離島ごみ処理広域化調査事業について御説明をいただきたいと思います。詳しくお願ひできますか。

○比嘉隆環境整備課長 離島ごみ処理広域化調査事業でございますが、本県の離島におきましては、沖縄本島に比べてごみの処理費が高いということで、広域化を図っていくことで離島市町村の負担を低減していくことういうことが大きな目標でございます。

平成25年度から事業を始めておりまして、平成25年度は、対象の離島を伊是名村、伊平屋村、伊江村、北大東村、南大東村について調査をいたしまして、その調査結果を有識者を含めた検討委員会で検討していただきまして、提言をいただいております。その提言を踏まえて報告書を作成しておりますが、平成25年度の離島市町村、北大東村、南大東村につきましては、那覇市・南風原町環境施設組合との広域化、伊平屋村につきましては、本部町今帰仁村清掃施設組合との広域化が望ましい、伊江村、伊是名村につきましては、現施設の更新時期を検討しながら将来の広域化を考えていくということを報告書でまとめてございます。

平成26年度は、座間味村、渡嘉敷村、粟国村、久米島町、渡名喜村について調査をしております。その調査も同様に検討委員会で審議をしていただいて、その提言を踏まえた結果、久米島町につきましては、日量12トンから13トンのごみが出ますので、久米島町単独の処理が望ましいだろうということでございます。残る座間味村、渡嘉敷村、粟国村、渡名喜村

につきましては、那覇市・南風原町環境施設組合との広域化を推進することが望ましいということで報告書を作成してございます。

それを受けまして、平成25年度に調査をしました市町村につきましては、関係市町村に、こういう報告書ができておりますので、広域化について検討していただきたい。今後、離島の広域化につきましては、県がいわゆる受け入れる側、あるいは出す側というような、市町村と一緒にになって広域化について考えていくということを考えております。

○奥平一夫委員 対象地域は平成27年度の調査で終わるということですか。先島諸島に小規模離島もたくさんありますが、それはどうなるのですか。

○比嘉隆環境整備課長 この事業は平成27年度までやりますが、平成27年度は宮古地域と八重山地域を考えております。

○奥平一夫委員 先ほど離島は処理コストが高いとおっしゃいましたが、これはどういう理由でコストが高くなっているのでしょうか。

○比嘉隆環境整備課長 近年、ごみの質の多様化でありますとか、あるいはごみを処理する技術が非常に高度になっておりますので、離島単独でそれを維持していくのは非常に厳しい状況かと思っております。ちなみに、平成24年度実績では、沖縄本島に比べまして離島の1人当たりのごみ処理費用は2695円高いというような数字も出ております。

○奥平一夫委員 この事業の説明の中に、広域化によって処理ができないところは運搬して、那覇市とかそういうところで処理してもらうということなのですが、これは、具体的には受け入れる那覇市とかに話は全部行っているのですか。

○比嘉隆環境整備課長 この事業を進める中で検討委員会も設置してございますが、その中に関係市町村を入れまして話もしておりますし、実際、この報告書をもって関係する那覇市あるいは南風原町にも話をしております。現段階では前向きな姿勢だと考えております。

○奥平一夫委員 これは一般廃棄物の件だと思うのですが、産業廃棄物とかは今現状どうなっているのでしょうか。

○比嘉隆環境整備課長 離島の産業廃棄物については、もちろん離島にその施設がございませんので、基本的には沖縄本島の産業廃棄物処理施設に運搬をしていくという、現状はそういう状況だと思います。

○奥平一夫委員 これはスムーズにできていますか。離島からの廃棄物の運搬であったり処理だったり、

スムーズにいっていますか。

○比嘉隆環境整備課長 離島で処理できる産業廃棄物は、やはり離島で処理されるということでございますが、例えば離島で処理が困難なものについては沖縄本島に運んでいくという状況で、スムーズかという状況は詳細に調べてはいないのですが、やはり離島においてはその処理がなかなか進まないという状況があるかと思います。

○奥平一夫委員 今の詳細に調べていないというものは少し考えられないのですが、やはり小規模離島というものは財政的に厳しいので、なかなか処理場をつくることもできないし、運搬するにも、その運搬はもちろん県が補助してくれているということもあるが、それよりも難しくて、先日、先島諸島を回ってきたのですが、やはりごみ処理の問題が一番悩ましい、非常に苦労しているというお話を聞いたのですね。ですから、そういう意味では、今回の広域処理の問題は非常にいい視点だと思いますが、産業廃棄物についてもしっかり取り組んでもらえるように、知らないではなくて、やはりそういう小規模離島を観察して、どういう問題があるのか、どれぐらい処理不可能なのか、可能なのかということも含めて、ぜひもう一度その辺をやり直しいただけますか。それは環境部長に聞きます。

○當間秀史環境部長 一般廃棄物と違って、産業廃棄物は民間事業者が排出をしているので、責任は基本的には民間事業者ではあります。ただ、今おっしゃるように、宮古島、石垣島については、ある程度処分場もございますので処分をして、そこで処分できない場合は沖縄本島に搬送していると。医療関係の特別管理を要するものは沖縄本島まで出していることがあります。

一方、小規模離島については、やはりそういった処分場も当然ないですし、基本的に恐らく離島で産業廃棄物を処分できているのは、伊江村が自前でしていますので、そういうことはできますけれども、ほかの小規模離島は確かにそういうことはできませんので、どうしても外に出すか、あるいは、ほっておくと不法投棄になるというような状況はあると思います。ですから、今おっしゃるように、小規模離島における産業廃棄物の処理の状況がどうなっているかは、いま一度調査をしてみたいと思います。

○奥平一夫委員 調査をして対処しますという答弁が欲しいのですが。

次は、世界自然遺産登録推進事業についてお伺いいたします。御説明をお願いできますか。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 世界自然遺産登録推進事業につきましては、世界自然遺産登録の推進を支援するための事業でございます。先ほども御説明しましたが、平成25年からスタートをしている事業で、平成25年度はインベントリー調査とイリオモテヤマネコの調査、これにつきましては、奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会から、申請に当たってそういうものは時間がかかるので早目に準備をしたほうがいいという御指導もいただいて、実施をしたところでございます。それから平成26年度は、オーバーユース対策といいますか、かなりの利用が見込める場所については、利用によって自然が荒らされるということで、その保全対策も含めた検討ということで実施をしていると。来年は、その結果を受けてどのような形で保全をしていくのかというルールづくりを含めた形の検討を、今予定しているということでございます。

○奥平一夫委員 私が以前聞いたのは、沖縄のヤンバル地域あるいは先島諸島の石垣島、西表島とかという、そういう登録をすると。区域はそれぐらいかなと思っていたのです。今回は奄美・琉球というネーミングになっていますが、行政区を超えた登録の、いわゆる狙いといいますか、戦略というものは何かあるのですか。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 今回は委員おっしゃるように、鹿児島県の奄美大島と徳之島、沖縄県の沖縄本島北部地域と西表島の4カ所が候補地になっているということでございます。これにつきましては、奄美・琉球弧ということで、その4地域が似たような特徴を持って1つのエリアとして指定したほうがふさわしいということで、4カ所が1つになって指定を目指しているということでございます。

○奥平一夫委員 ですから、県としては、沖縄本島と先島諸島の西表島とかということではなくて、鹿児島県の奄美大島、徳之島を含めたエリアで琉球弧として登録を目指すのがいいという考え方ですね。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 今回の候補地につきましては、平成25年12月に奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会の中で検討した結果、この4カ所がふさわしいということで提言がなされたところでございます。沖縄県につきましても同様な考え方でございます。

○奥平一夫委員 なぜ琉球という名前で登録しようと考えたのですか。なぜ沖縄ではないのですか。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 正確に答えら

れるかどうかわかりませんが、当初は琉球列島という想定で指定の予定はしておりました。その中で、特に指定のクライテリアの、いわゆる生態系ですか生物多様性ですか、その特徴が似ている部分を合わせて琉球弧ということで想定をしていまして、今、奄美・琉球もまだ仮の名前でやっているということでございます。

○奥平一夫委員 私も琉球弧というところからつけたのではないかなと。ぜひ堅持してください。

奄美大島や琉球あるいは琉球弧にはかなり貴重種といいますか、固有種一専門的には遺存固有種と言うのだそうですが一が分布していると言われています。世界遺産の対象となる地域には沖縄本島北部も含めるとされているのですが、これは、今問題になっている辺野古のジュゴンも、IUCNあたりが指摘をして保護すべきだと勧告も出しているというのですが、この辺はいかがですか。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 先ほど申しましたが、今回、世界自然遺産登録の推進に当たりましては、IUCNからも琉球列島ということで提案をした段階で、もう少し島を絞り込むようにということで、平成25年12月に4カ所に絞り込まれていると。それにつきましては、御承知のとおり、海域は含まない形で、先ほど申しましたように、陸域の中の固有種に限定をして今回は指定がされているということでございます。それ以上の、いわゆるジュゴンについては、今回この奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会の中でも議題としては出てございませんでした。

○奥平一夫委員 以前、IUCNが勧告を出したというジュゴンにしてもノグチゲラにしても、非常に気になるところなのです。だから、辺野古を埋め立てることによってジュゴンが寄ってこなくなるということになりますと、悪影響はないだろうかという意味でお聞きしたのです。

例えば、先ほど質疑がありましたが、東村高江区のヘリパッドもそうですよね。物すごい熱射で、離陸したり着陸したりということがあって、熱風でかなり影響がありますよね。この辺の登録に対する影響はどのように考えていますか。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 登録に当たりましては、先ほど申しましたように、条件を整えることが必要になりますが、推薦書と地元の同意、それから長期的な国立公園化というような法的担保措置になります。国立公園化とあわせて、登録の申請に当たっては、環境保全の管理計画ということで、

長期的にどのような形で保全をしていくのかという具体的な計画をあわせて提出するようになってございます。それに当たっては、まさに先ほど申しましたように、奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会の中で具体的にどうあるべきという内容を検討されているところでございます。今現在は、奄美・琉球世界自然遺産候補地科学委員会の中で、オスプレイの与える影響とかその辺については具体的な議題としては出てございません。ただ、推薦書を出しますと、具体的に懸念される事項については、IUCN等からその多様性等も出てまいりますので、その中で暫時検討がなされていくものと考えております。

○奥平一夫委員 実際、IUCNの現地調査はありますよね。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 スケジュールからしますと、早くして来年の2月、IUCNへの世界自然遺産登録の申請は毎年2月、1回限りでございますので、来年の2月に間に合わなければ翌年となります。来年の2月にいわゆる推薦書を提出しますが、その推薦書を受けて世界遺産委員会がIUCNに調査を委託することになります。それが大体夏ごろからスタートして、大体1年二、三ヶ月ぐらいの期間で行われることになります。来年2月に提出しますと、5月、6月、7月ごろに具体的に調査が入るものかと考えられます。

○奥平一夫委員 次は、公共関与事業推進費について具体的に御説明を求めます。

○比嘉隆環境整備課長 産業廃棄物管理型最終処分場の整備を公共関与で名護市安和区に整備していくという事業でございます。

○奥平一夫委員 その中に沖縄県環境整備センター株式会社という文言が出てまいります。それに貸し付けをするというのですが、この沖縄県環境整備センター株式会社はいつ設立をして、どういう皆さんで構成されているのですか。これはどういう会社なのでしょうか。

○比嘉隆環境整備課長 沖縄県環境整備センター株式会社は、平成25年3月6日に設立されております。株式会社ですので、出資者が沖縄県、一般社団法人沖縄県産業廃棄物協会、一般社団法人沖縄県建設業協会、一般社団法人沖縄県医師会の関連会社、県経済界というような構成でございます。平成26年8月現在で資本金が3億7600万円となっております。

○奥平一夫委員 これは、民間事業者は何社ぐらいそこに入っているのですか。

○比嘉隆環境整備課長 役員の構成の中に、琉球セ

メント株式会社、一般社団法人沖縄県医師会の会長、一般社団法人沖縄県産業廃棄物協会の会長が取締役として入ってございます。

○奥平一夫委員 3億7600万円のうちの3600万円を民間が出資しているわけですが、この内訳はわかりますか。これは沖縄県医師会も入っているのですか。

○比嘉隆環境整備課長 出資額ですが、一般社団法人沖縄県産業廃棄物協会が1500万円、一般社団法人沖縄県建設業協会が1000万円、一般社団法人沖縄県医師会の関連会社が500万円で、その他、県経済界で600万円となっております。

○奥平一夫委員 では、実質的に第三セクターということですね。

○比嘉隆環境整備課長 第三セクターの会社でございます。

○奥平一夫委員 難航していた処分場の場所も決まりまして、いよいよ出発をするわけですが、第三セクターでやっていくという背景、理由というものはどのようなものでしょうか。なぜ第三セクターでそれを取り組んでいこうとしているのか聞かせてください。

○比嘉隆環境整備課長 沖縄県公共関与産業廃棄物処理施設整備基本構想を平成17年3月につくってございますが、その中で、公益法人あるいは株式会社、PFI選定事業者を検討いたしまして、その3つの形態の性格、特徴を踏まえた上で、事業の公益性、収益性、安定性等の観点から比較検討して、株式会社が最も望ましいという位置づけをしております。

○奥平一夫委員 具体的にごみを処分していくわけですが、それに係るマンパワー、どういう体制で計画してやろうとしているのか、その辺を聞かせていただけますか。

○比嘉隆環境整備課長 代表取締役は県の副知事でございます。あと専務、総務課長、施設課長、担当職員、5名の体制でやっております。

○奥平一夫委員 これはいつごろから動き出す予定ですか。実際に事業を開始するのは。

○比嘉隆環境整備課長 少し現況も含めましてお答えいたしたいと思いますが、現在、基本計画、基本設計を準備しております、これが3月いっぱいで完成する予定でございます。その後、実施設計を4月に発注しまして、平成28年度に着工、平成30年夏に供用開始を予定してございます。

○奥平一夫委員 気になるのは、今、労務単価を含めて資材の単価が非常に上がっていますよね。だから、当初、皆さんこれぐらいだらうと見積もってい

たのと相当違ってくると思うのですが、その辺の見通しはいかがですか。

○比嘉隆環境整備課長 今、委員御指摘のとおり、当初の計画からいろいろな社会情勢で施設整備にかなり費用がかかるという状況でございますが、公庫の出資でありますとか、あるいは県においても公共性が高い施設でございまして、その建設に向けてこれから取り組んでいくという考え方でございます。

○當間秀史環境部長 今言った労務単価の話なのですが、確かにこれは今の建設業界の県の落札率を見ると、かなり労務単価も高くなつて、なかなか落ちないという状況があったものですから、実はつい最近、労務単価も見直して、なおかつその落札率も100%に近い状態での設備計画を立ててございますので、その辺は心配ないかと思います。

○奥平一夫委員 これは入札になると思うのですが、入札の際は指名で競争させるのですか、地元の業者を中心に行わせるのですか。

○當間秀史環境部長 入札については、これから実施設計ができるから話にはなりますが、基本的に県の入札と同じような方式で考えております。

○奥平一夫委員 ですから、地元優先ですか、県外からも入るのですかと聞いています。

○當間秀史環境部長 県の工事と同様に地元優先ということで考えております。

○奥平一夫委員 資料を見ますと、かなりごみの減量化ができます、当初計画していた残容量もかなり減つてくるのではないかなどということで、規模も少し小さくなると聞いているのですが、割合でいいのですが、これはどれくらい小さくなりますか。

○比嘉隆環境整備課長 当初15万立米ということを計画してございましたが、今、委員が御指摘のとおり、産業廃棄物の排出量がかなり減ってきておりましたので、現在9万立米を検討しております、15年間ということで考えております。

○奥平一夫委員 地域振興について聞かせてください。皆さん地域振興も約束していますよね。

○比嘉隆環境整備課長 地域振興につきましては、沖縄県と沖縄県環境整備センター株式会社、名護市、地元安和区の4者で構成します協議会におきまして地元の要望を聞きまして、実現できるものから取り組んでいくということで、去年の6月から約6回協議会を開催して、進めていくことで今考えております。

○新垣良俊委員長 休憩いたします。

午前11時55分休憩

午後1時20分再開

○新垣良俊委員長 再開いたします。

午前に引き続き、質疑を行います。

新垣清涼委員。

○新垣清涼委員 マングース対策事業について、かなり成果が上がっていると先ほど言われたとおりでわかりました。マングースを捕獲して、胃の中からヤンバルクイナだとが出てきているのはわかっていると思うのですが、マングース以外に捨て猫とか捨て犬の影響はないのかなと。そういう調査もされたことがあるのかどうか。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 ヤンバル地域において捨て猫が野生化をして、ヤンバルクイナですとかケナガネズミですか希少な動植物を捕食するということが、民間の動物病院あたりで解剖した中で確認もされているところでございます。特にゴールデンウイークの期間中に遺棄が増加するというような話もあって、ヤンバルから沖縄県動物愛護管理センターに持ち込まれる犬、猫については、実際に6月が多い状況になっているということでございます。いずれにしても、ヤンバルに遺棄される犬、猫については、動物の愛護及び管理に関する法律一動物愛護法も改正されまして、終生飼養ですか、指導もかなりしやすくなっているところでございますので、この辺を徹底して指導して、動物の遺棄については減らしていきたいと考えているところでございます。

○新垣清涼委員 本県は観光立県として、やはりそういう標榜をしているわけですから、いろいろ活動というか、行動しているときに道で、要するに犬、猫の交通死亡事故がありますね。犬はかなり減っているんですよ。ところが、猫がまだ若干残っているのですね。

先週でしたか、沖縄市の陸上競技場で公園にいる猫の不妊手術をやっていたと聞いているのですが、県はどういうかわりをしていますか。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 先週、沖縄市の沖縄県総合運動公園で行われた、猫を捕まえて不妊手術をしてまた戻すTNRという活動ですが、これは公益財団法人どうぶつ基金の予算を活用してやってございます。もともと呼びかけは、県内の4つの動物愛護団体が1つになっている、琉球わんにゃんゆいまーるという組織で提案をしているところでございますが、もともとは沖縄県総合運動公園の指定管理者に話を持っていって、指定管理者から県の公園を管理している都市計画・モノレール課に提案

がなされたと。今回は都市計画・モノレール課が申請をして、公益財団法人どうぶつ基金の予算を活用して実施されているという状況でございます。おおむね128頭の不妊去勢手術が実施されていると伺っています。

○新垣清涼委員 要するに捕獲して不妊手術をしてまた帰すと。やはり動物を好きな方もいますし、動物で癒やされる人たちもいらっしゃるわけです。要らなくなったからといってヤンバルなんかに捨てられて、沖縄県の希少種を食い殺すことがあってはいけないと思うのですよね。そのためにも、やはり県は—これは石垣島でしたか、さくらねこの取り組みをされていますよね。県もそういう意味で次年度は不妊手術をする対策、費用もあるのでしょうか。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 先ほど公益財団法人どうぶつ基金のさくらねこ活動の報告をさせていただきましたが、県は地域猫ということで、去勢をして地域で終生飼ってもらうような仕組みづくりは今準備をしてございます。今現在、糸満市でその辺の話がございまして、今まさに調整中ということで、ちょうど漁港の近くで猫が100匹以上繁殖をしているということで、実施に向けて調整をしている状況でございます。

○新垣清涼委員 漁港だとか、私の感じですが、公園が多いような気がするのですね。そういう意味では、糸満市で取り組まれるというのであれば、やはり県は市町村の指定をして、一緒になって、まずその地域を一つ一つ対応していく取り組みが必要と思うのです。環境部長、その辺はどうなのでしょうか。

○當間秀史環境部長 先ほど来から話があるように、捨て猫の及ぼす影響というものは、いわゆる北部の地域だけではなくて、このあたりの地域住民の生活環境等々にもかなり影響を及ぼしているので、かなり苦情も来ているところではあります。そういった意味からすると、八重山におけるさくらねことか、今回我々が計画している地域猫の活動を着実に実施していくことは必要だと思っています。ただ、今回、糸満市で1件、そういう地域猫活動について協議していることがありますので、糸満市の状況も踏まえながら、地域との話し合いの中で何が出てくるのか、あるいはどういう手法をとったらいいのかということを一つのモデルケースにしながら、今後は捨て猫対策を考えていきたいと思います。

○新垣清涼委員 ぜひ沖縄県が、やはり猫の殺処分ゼロを目指して、そういう取り組みを、今、環境部長がおっしゃっていましたので、ぜひモデル地域を

決めていただいて、そして順次取り組みをお願いしたいと思います。

次に、51番の沖縄グリーンプロモーション事業、全島緑・花・香いっぱい運動事業だと思っているのですが、これについてお尋ねしたいと思います。沖縄はやはり観光立県として全島緑・花・香いっぱい運動事業は必要だと思うのですよね。それで、場所指定をして強化したらどうかと思っているのですが、この事業は管理者ですよね。この事業の趣旨をもう1回説明してください。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 沖縄グリーンプロモーション事業につきましては、名所づくりの団体を支援するということが1点、それから維持管理組織の育成を行うという、主に2つの目的で実施をしているところでございます。平成26年度からは名所づくりに意思を示している団体を公募しまして、県内6カ所で名所づくりをする団体の支援をしていくということでございます。基本的に平成26年度は名所づくりの造成といいますか、植栽を含めた活動が主になっていて、来年は維持管理のための支援をしていくというようなことを予定しております。

○新垣清涼委員 北中城村でしたか、花咲かじいさんの会、そういう団体がありますよね。（「花咲かじいの会」と呼ぶ者あり）花咲かじいの会、そういう団体があって、非常に地域で取り組んでいるところがありますね。ですから、そういう地域をもっと広めることができたらいいなと思うんですね。そして、私は、やはり観光立県ということからしても、商店街にぜひアプローチをして、こういう全島緑・花・香いっぱい運動事業の取り組みをやってほしいなと思うのですよ。自分の店の前もきれいにできないお客様にいらっしゃいというのは、私はとても弱いと思います。そういう意味で、自分たちの地域をもっとよくするために、市町村だとか字とかではなくて、商店街も少し取り組みをしてみたらどうかと思うのですが、どうでしょうか。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 この沖縄グリーンプロモーション事業につきましては、先ほども申しましたように、1つは名所づくりの団体を支援することと、もう一つは、維持管理組織の育成を行うという2つがございます。維持管理組織の育成につきましては、県のいろいろな事業一土木建築部を初め、農林水産部、それぞれ各部局からの予算も活用しながら、それから民間の寄附等も活用しながら年中花が咲くような苗木づくりも大きな柱にしております。それをもって地域の公園ですとか

自治会に無償で配布できるような組織づくりを、今、計画しているところでございますので、この事業を活用して、今後はそういう要望のあるところについては、適宜苗木の配布が可能になるかと思っております。

○新垣清涼委員 提案としてですが、確かに市町村にも各自治会にも苗が来ています。そして婦人会の皆さんとか老人クラブでやっていますよ。ぜひ通り会にもそういうアプローチをしていただいて、募集して来るのを待つのではなくて、特にこっちは何通りかな、ここも最近、電柱のそばにポットをくっつけて、名護市もメイン通りに何段かのポットをつけてやっていますよ。そういう取り組みが通り会ができると思いますので、ぜひそれも推進をしていただきたいと思います。

あと1点だけ。赤土なのですが、川平湾の赤土の状況は今どのようになりましたか。

○比嘉榮三郎環境保全課長 ただいまの御質疑は川平湾のしゅんせつ作業のお話だと思いますが、これにつきましては、委員御存じのように、これまで委員会を立ち上げまして、川平湾における濁りの原因について委員会の中で論議されております。その中でやはり流入原因としましては、湾内の浅場の駆け上がり部分における死滅した枝状サンゴ等と堆積した赤土等によるものと推定されておりまして、しゅんせつについても検討されているのですが、もともと川平湾内の赤土の堆積速度がかなり遅いということで、委員会の中ではしゅんせつというよりも、やはり発生源対策をして、川平湾の浄化をしていくこうと結論されております。

○新垣清涼委員 今、川平湾は赤土堆積のランクの中で5bですね。ですから、これ以上悪くならないように、せっかくあのいいロケーションがあるので、観光客もかなりたくさんいらしていると思いますので、やはりこの状態をできるだけ長くする、あるいは少しでも改良できるような、本当は、もうしゅんせつしたほうがいいと私は思ったのだが、海流の流れも少し変えたほうがいいと思ったのですが、最低でも現状維持に努めていただきたいと思います。

○新垣良俊委員長 前島明男委員。

○前島明男委員 各委員がほとんど聞かれて、何を聞こうかと思って、いろいろ考えた末、企業局長と環境部長に二、三点ずつお聞きしたいと思います。

まず、平良企業局長、ダムの貯水率は、今、観光客も相当ふえてきておりますが、ことしは1月、2月は例年に比べて降水量が非常に少なかったと思う

のです。ことしの夏は乗り切れますかね。大丈夫ですかね。現在ダムの貯水池はどうなっていますか。

○平良敏昭企業局長 前島委員御心配のように、最近の水状況は、雨が余り降っていないですね。降っても水がたまるほどの雨ではないということで、昨年5月から6月末にはかなり降って、10月ごろまではほぼ100%の貯水率だったのですが、その後ずっと下がって、今現在、平年値を少し上回って68%ぐらいの状況です。ですから、そういう点では、平年値が65.6%ですから、きのう現在67.8%で、約68%ということで平年値を上回ってはおります。そういうことで、いよいよこれから梅雨時期にやがて入ってきますので、最近もまた約60ミリ前後、雨がこの間、降ったりしていますので、特に問題ないのではないかと見通しております。

○前島明男委員 梅雨頼みも結構なのですが、梅雨どきに降らなければ、えらいことになりますよね。観光客がずっと、どんどんふえてきていますし、もう700万人を超しているし、将来1000万人観光客というような予想もあるわけですから、それに対して水は大丈夫なのか。その辺、将来的なダムの将来計画とか、そういうものはどうなのでしょうか。

○平良敏昭企業局長 午前中の答弁でも少しお話ししましたが、私どもの水源は当然、観光客1000万人ということも前提で、この間、水源の確保等を進めてきました。現在、日量60万7000トンの給水能力を有しております。現在が、ほぼ日量42万トンぐらいですので、かなり余裕があります。観光客の水使用量も、ホテル等での節水機器等も普及して、以前と比べて1人当たりの水量もかなり減少してきているということで、企業局の過去10年間の水道の使用量は、現在、年間で4900万立方メートルですが、これはほとんど大きな増減はない。この間、400万人ぐらいから700万人ぐらいに観光客がふえてきていますが、総じて水道の使用量は年間で1億4900万立方メートル、あるいは1億5000万立方メートル、ほぼ安定というか、伸び悩んでいるというか。ですので、1000万人になっても全く問題ないと考えています。

ちなみに、一昨年、非常に記録的な少雨ということで、夏以降ほとんど雨が降らなかった。これを持ちこたえておりますので大丈夫だと思っています。

○前島明男委員 企業局長の今の御答弁を聞いて安心しました。私どもの日常生活はどうなるのかと思って、少し心配もありましたが。

次に、水質の平準化といいますかね。西系列、東系列の軟水、硬水の差はかなり縮まってきていると

思うのですが、今現在どのようになっていますか。

○仲宗根盛利水質管理事務所長 硬度の件ですが、東側といいますと石川、西原の浄水場系になりますが、平成25年度の実績では石川、西原それぞれ32ミリグラム・パー・リッターです。北谷浄水場に関しては、平成25年度が104ミリグラム・パー・リッターで、平成26年度、4月から2月までの平均が94ミリグラム・パー・リッターということで、良好に100以下で推移しているということです。

○前島明男委員 これは差がかなりあります、安全面では心配ないと思うのです。ただ、硬度の面だけですね。フランスあたりは400とか500とかという水を飲んでいるようですが、我がほうでは100以下ですから心配ないと思うのですが、なぜそういうことを私がお聞きするかというと、浦添市内でも西系列、東系列によって、やかんに石灰分がたまる量が全然違うのに、何で同じ水道料金を払っているのに、何で西と東で違うのかということを聞かれるものですから、それで今お尋ねしたのです。

これは将来的に、この差をもっと縮める考えはあるのですか。そのまま現状維持ですか。どうですか。

○平良敏昭企業局長 水質の基準上、水道法に基づく水質の基準では300ミリグラム・パー・リッターということで、300以内は特に問題ありませんということで、一応水質基準上はなっています。ただ、やはりおいしい水の話からすると硬度は100以下がよろしいと。10以上100以下がおいしい水という、硬度に関してはそういう話もあって、私どもとしてはできるだけ100以下に、北谷浄水場に関しても努力していますが、中部は河川からの取水が量的に多いということで、どうしても硬度が高い状況ですので、できるだけ100以下に保つように努力はしていきたいと思っています。

○前島明男委員 では、努力するということで地域住民には説明してください。聞かれるものですから。

○平良敏昭企業局長 可能な限りそういう努力は当然していく考え方でございます。

○前島明男委員 お願いしておきます。

次に、水道料金の格差が沖縄本島と離島とは随分差があるので、以前からそういう話を私は出しているのですが、人間、水と空気があれば2週間も生きられるわけですから、そういう状況の中で、なぜ同じ県民でありながら料金が違うのかということで、これは当然全県一律にすべきではないか。空気と同じように水も料金は同じにすべきではないか。そういうことを私はずっと今まで訴え続けてきたのです

が、これは水道法によって、いろいろ各市町村によっての責任においてやりなさいということになっていると思いますから、それを何とか県でまとめてできないものかというようなことを、ずっと今まで代表質問、一般質問でやってきているのですが、何かその辺の変化はありますか。

○平良敏昭企業局長 前島委員のおっしゃるとおり、ごもっともな指摘だと思います。現実問題として電気料金は民営化、沖縄電力株式会社が全体を同じ料金でやっている。それから考えれば当然委員の御指摘もよく理解しています。ただ、水道法の取り組みは、この間の経緯から言うと、基本的に水道事業は市町村単位でやってきた経緯がありまして、現在、市町村によっても黒字経営、赤字経営、いろいろあるわけです。ですから、それをいきなり垂直統合、もう全部、水道事業そのものまで一本化することは、なかなか今、現状で言っても、これは何年もかかるてしまう。東北のある地域では30年か40年ぐらいかけて、やっと実現したという事例もあります。

そういうことで、とりあえず沖縄県としては、一番格差の大きい小規模離島を何とかできないかということで、水源から浄水までは企業局が今の沖縄本島でやっている仕組みを導入して、浄水コストを実際は五、六百円、中には800円ぐらいかかっている市町村もあるわけで、これを赤字でも、今、現状で言うと102円24銭で沖縄本島は供給していますから、同じ料金で小規模離島もやろうという考え方で広域化を今進めているわけです。具体的には、平成27年度、厚生労働省に申請を出して、平成29年ぐらいから具体的にもう入るわけですが、平成32年から平成33年まで。その場合に浄水コストは下がるわけです。当然そのとき水道料金を3円か4円上げないとできませんが、今の現状で言うと102円24銭で供給しているわけですから、当然浄水コストは下がります。その分は、市町村は可能な限り水道料金から当然下げないといけないわけです。それは努力するように市町村にお願いしていまして、当然その分は下がりますので、小規模離島の沖縄本島周辺の8村の水道料金は、それなりにかなり下がってくるのではないか。ただ、全体を一本にするのは相当時間がかかりますので、まずは水平統合からやろうという考えです。

○前島明男委員 隨分といろいろやっておられるので本当に感謝したいと思います。将来的にそれが本当に一元化されることを早い時期にできることを期待して、企業局長への質疑は終わります。

次に、環境部長、開会前からマングースの話をし

ていたのですが、このマングースの生態系について少し詳しく説明をいただけたらと思うのですが。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 手元にしっかりした資料がございませんので、今あるもので御説明をさせていただきます。

マングースの生息につきましては、西アジアから東アジアにかけて分布していると。我が国では北限が鹿児島県までいる。県内では県内全域に分布をしている状況でございます。繁殖は大体年1回、平均2頭産むということでございます。体長は、もう御承知のとおり、大体30センチから40センチぐらいになるということで、主に昆虫ですとか小型の哺乳類、鳥類、卵とか、非常に雑食であるということでございます。生息の予測をしますと、現時点で沖縄県内に大体2万6000匹程度生息するのではないかという推測がある状況でございます。

○前島明男委員 駆除のためにかなり県の予算もつぎ込んでいますが、ハブの研究はもちろん徹底的にやっていますが、マングースの生態系等、いろいろな研究をしている専門家はおられますか。今、ただ駆除だけですか。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 マングースについては、今、県の具体的な対応としては捕獲駆除ということになっております。

○前島明男委員 研究者も、そういうことが必要ではないですか。生態系からいろいろなことを研究して、どうすれば根絶できるのかということで、捕獲でかなり成果を上げてきているようですが、イタチごっことは言わないが、捕まえても捕まえてもふえたり減ったりしているという状況だと思うのですが、捕獲に当たって、今、何名の任用で、捕獲器は何百設置しているのか。その辺はどうなのですか。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 捕獲のわなの設置地点は、大体県内で1万5000ポイントぐらい設置をしている状況でございます。捕獲にかかる人数は、おおむね30人程度になってございます。

○前島明男委員 30名は県の職員ですか。それとも委託ですか。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 県から委託を受けた民間の業者に雇われた方でございます。

○前島明男委員 委託方法もいいのですが、例えば奄美大島の場合はハブの捕獲。ハブを1匹捕獲すると、大きさによって違うのですが、3000円とか5000円とか、懸賞金というのか、奨励金というのか、そういうものを出しているのです。民間にも捕獲金を出して、とってきたら1匹500円とか1000円とか、金

額は幾らかわかりませんが、そういう形もとれば、委託だけではなくして、できるだけ本当に大勢の方々に、これは30人でやっているようですが、もっともっとそういう形で、民間にもそういうことを普及させたら、かなり成果が上がるのではないかと思うのですが、どうお考えですか。その考えに關して。

○當間秀史環境部長 マングースの効果的な撲滅のために買い取りをというお話をございましたが、これについては現時点では鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律一鳥獣保護法等の関係があって、許可を得なければいけないという部分と、かつて買い取りもしていたようですが、思ったほど成果は上がらなかつたということはあります。

今、沖縄県としましては筒式のわな、先ほど1万幾らかのわなを置いてあるということと、また、もう一つ、最近はマングースの密度がヤンバル三村のほうでは減ってきてるので、これに加えて探査犬を使ってマングースのにおいを追っていって、そこでマングースをつかまえるというようなことも今やっているところです。ですから、次年度については、また探査犬をふやしていく方向で今考えているところであります。

○前島明男委員 大変結構なことかと思いますが、過去にこれを実施されて余り効果が上がらなかつたということですから、これはもうしようがないかなと思うのですが、少し質疑を変えます。

サンゴの保全に関しては、かなり効果も上げているようなので、サンゴの天敵、オニヒトデの駆除も結構進んでいるようなのですが、今、オニヒトデの発生率、発生状況はどういう状況になつていますか。あわせて、毎年どの程度駆除されているのか。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 オニヒトデにつきましては、今、民間団体に支援をしながら捕獲等を行っております。大体年間2万匹程度の駆除を実施している状況でございます。オニヒトデの駆除に当たりましては、重点地域とか、そういうものを定めて重点的に駆除活動を実施している状況でございます。

○前島明男委員 現状は、もうほとんど100%駆除されているのか。あるいは5割程度なのか。7割程度なのか。その状況はどうなのですか。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 このオニヒトデの駆除対策事業につきましては、オニヒトデの大量発生の原因も含めて調査をしているということで、今まさに、なぜ大量発生するのかというようなことを調査研究している状況でございます。これまで

大量発生をして、あと、予算化をして駆除を実施するということで、大量発生と予算化して駆除を実施するまでのタイミングに少しタイムラグがございましたので、今回はそういう調査事業を含めて実施をして、大量発生を予測して前もって予算化をして効率的な駆除を行う事業を、今、実施しております。

○前島明男委員 最後になりますが、サンゴとほかの生態系は非常に密接な関係があります。どうしてもやはり沖縄のサンゴは守っていかなければいけませんので、さらなる努力を期待して私の質疑を終わりります。

○新垣良俊委員長 金城勉委員。

○金城勉委員 まず最初に、米軍施設の環境対策事業について御説明をお願いします。

○仲宗根一哉環境政策課基地環境特別対策室長 米軍施設環境対策事業につきましては、環境部で円滑な米軍基地の跡地利用の推進、米軍基地から派生する環境問題に適切に対応したいということで、平成26年度からこの事業に取り組んでおります。この事業では国内外で米軍施設に関する環境関連の情報を収集しまして、環境調査ガイドラインを策定することと、基地ごとの環境情報をデータベース化して環境カルテを作成したいということです。

環境調査ガイドラインと申しますのは、日本の環境法令を基本としまして、化学物質の物性と、地下水とか河川とか、こういった環境情報に基づいた調査指標を定めるものです。米軍基地の特殊性を考慮した調査、あるいは浄化手法、調査項目を設定していって国に提案していきたいと考えております。

また、環境カルテにつきましては、基地ごとにさまざまな環境情報をデータベース化することを考えておりますと、例えば施設の利用状況の変遷でありますとか地形改編の履歴、想定されるリスク、周辺の環境情報、例えば航空写真であるとか、地形図であるとか、こういったものの時系列的なものが追えるような資料を集めたものを考えております。

事業の進捗なのですが、平成26年度につきましては、海外調査も含めて、こういった情報の収集に特化しておりましたが、次年度以降、先ほど申し上げました環境調査ガイドラインでありますとか、環境カルテの策定に取りかかっていきたいと考えております。平成28年度末にはこれを策定していきたいと考えております。ただし、環境カルテにつきましては随時情報を追加、更新できるような形にしていきたいと考えております。

○金城勉委員 ちなみに、沖縄市の、例のサッカー

場の土地から出てきたドラム缶は、その後も次々またふえてきているという報道もあったのですが、今どういう状況ですか。

○仲宗根一哉環境政策課基地環境特別対策室長 沖縄市のサッカー場については、御存じのように沖縄防衛局が全体調査に取りかかっているということで、今現在、スタンド部分の掘り起こしで、さらに磁気調査を行って、埋設されていた、今回見つかったのがドラム缶2個ですかね。それについての付着物、あるいは周辺土壌の調査を今実施していると聞いています。

それから、西普天間地区につきましては、御存じのように、昨年8月15日以降の掘削を伴う文化財調査の中で、ドラム缶が最終的に18個出てきたということで、周辺調査、付着物の調査は沖縄防衛局で実施して、その結果についてもホームページ上で公開しているということで、そういった調査結果に基づいて宜野湾市で設置しております、キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）の跡地利用に関する協議会のもとにある支障除去作業部会で報告も受けております。せんだって2月26日から文化財調査を再開したと聞いております。

○金城勉委員 沖縄市のサッカー場の件ですが、これは今、沖縄市も調査をし、また、沖縄防衛局も調査をして進めているが、結果公表の見通しはどうですか。

○仲宗根一哉環境政策課基地環境特別対策室長 最初にドラム缶が見つかったとき、それから、その後、また追加で見つかったときと、それぞれについて沖縄防衛局と沖縄市で成分調査をそれぞれされておりますが、特に最初の調査の結果では、値に違いがあったという御指摘もあったのですが、2回目からは、両者とも分析値がほとんど差はないということで、クロスチェックという意味では、かなり精度的には上がったのかなということもあります。

その後、こういった環境調査をするに当たって、やはり沖縄市、沖縄防衛局、県ともいろいろ話し合いをしながら進めてきておりましたので、この辺については、もう制度的にはかなり確立したと考えています。

○金城勉委員 今後の見通しは。

○仲宗根一哉環境政策課基地環境特別対策室長 今後の見通しとしては、今後の分析調査については沖縄防衛局で分析をしていく。それについては沖縄市も沖縄県も協議しながら進めていくことになっていきます。

○金城勉委員 スケジュールはわからないですか。要するに、調査をして、成分分析もして、対策も含めて、その辺のスケジュールの見通しはどうですか。

○比嘉榮三郎環境保全課長 今、話がありましたように、今現在、サッカー場本体と、そして、もとの駐車場のところの掘削、経層探査をしております。この経層探査をしております駐車場跡につきましては廃棄物まじりの土壌が出たということで、これにつきまして分析をしながら、一時的に敷地内でありますサッカー場内で廃棄物の対策をしながら保管をしていくことが一つで、そして、出てきました廃棄物まじりの土壌につきましては、今後分析をしまして適切に処分していくことになっております。

そして、スケジュール的にですが、沖縄防衛局としては今年度中にということでお話があつたのですが、やはりいろいろなドラム缶が出てきたり、あるいは廃棄物まじりの土壌が出てきたということで、今後、その分析が3ヵ月とかかかりますので、まだ4月とか5月とか6月までぐらいかかるということで、今、スケジュール的にはそういうことになっております。

○金城勉委員 中間の情報では、P C Bとかダイオキシンとか、非常に猛毒も検出されているという報道もありましたが、そういう汚染除去等の対策等については、皆さんには情報はありますか。

○比嘉榮三郎環境保全課長 これにつきましては、沖縄防衛局で分析した結果につきましては、沖縄市と沖縄防衛局と沖縄県、三者によります三者会議がありまして、その中で分析結果、あるいは今後の対策等につきましても十分話し合われております。今後も三者会議の中で情報収集をしながら、適切に県としても対応していきたいと考えております。

○金城勉委員 非常に毒物の作用というものが懸念されますので、しっかり対応方をお願いいたします。

次に、先ほどの動物愛護の件が出ておりました。沖縄市の沖縄県総合運動公園のお話がありましたが、今、犬、猫の公園内における実態はわかりますか。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 沖縄市の沖縄県総合運動公園につきましては、3月1日一先週から1週間かけて、公益財団法人どうぶつ基金を活用して不妊・去勢手術をしたところでございますが、今回の去勢手術の頭数が128頭ということで、おおむね128匹の猫が公園内に野良化しているといいますか、野良猫の状態でいるということでございます。

○金城勉委員 以前は300匹ぐらいという情報だと私は記憶しているのですが、減ったのか駆除したのか。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 その時点では動物愛護団体の話だけを確認して、数字は我々も把握しておりましたが、今回、処理に当たっては全ての猫を全部県内の愛護団体の皆さんのが捕獲をして去勢するということで、しっかり確認した数字で128ということになってございます。

○金城勉委員 実態としては少なかったわけですね。

今後のためにも確認しておきたいのですが、環境部長、以前のここでの審査の答弁の中で、餌やりの問題を私は注文したのですが、捨て猫なども常に出て入り入ったりということもあり得るので、そこで餌やりをすると、結局、悪循環、同じことの繰り返しで、そういうことがふえていく様相を常に残すのですよね。結局、愛情を注いで餌をあげているつもりが、野良猫をふやしていって、そういう対応をせざるを得ない、場合によっては殺処分に結びつかざるを得ない、そういうことが懸念されるから餌やりはやめさせようということでは私は話をしたのです。その辺の一注意書きの看板を設置してくれということでお願いしたのですが、いかがですか。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 今回、県内の動物愛護団体の皆さんと公益財団法人どうぶつ基金のタッグで処理をしたところでございますが、処理後については県で指定管理者と、今、調整をしております。そこに立て看を立てて、終生飼養の話ですか、これ以上ここで遺棄をしないでくださいという趣旨の話とか、どういう影響があるということについて示しながら、餌やりを遠慮するような看板を立てようということで、今、調整中でございます。

○金城勉委員 では、速やかにそういうPR活動もやっていただきて、やっている本人たちは思いやりでやっているのだが、悪循環の原因になりますので、そこはぜひ周知をしていただきたいと思います。

それから、石綿被害の救済制度の件について少し御説明いただけますか。

○古謝隆環境政策課長 こちらに載っております予算は、国と都道府県、あるいは事業者の団体でございますが、拠出金を出して、それで石綿の症状が出た方を救済したり、あるいは遺族の方々にお支払いしているところでございまして、1280万円を10年間拠出して被害者の方にお渡しする予算でございます。

○金城勉委員 具体的にそういう被害、あるいはまた、その手当をした事例はありますか。

○古謝隆環境政策課長 具体的に石綿健康被害救済制度と申しますが、医療費にかかる申請として、沖縄県で、平成26年12月末現在でございますが、24

名の方が申請をされて、11名の方が認定を受けております。もう一つ、特別遺族弔慰金がございますが、これにつきましては、同じく平成26年12月末までに51名の遺族の方が申請をされて、38件認定をされている状況でございます。この費用の中に県、国が拠出したお金でお支払いをしていくという中身でございます。

○金城勉委員 最後に、離島のごみ処理状況の件をお聞きしたいのですが、特に小規模離島においては、以前、焼却炉の設置がダイオキシンの基準等々の問題でできないということがあったのですが、最近はどうですか。一般ごみの焼却のあり方については。

○比嘉隆環境整備課長 離島における焼却炉につきましても、ダイオキシン類対策特別措置法の基準が守られている状況にあります。離島で、かつて基準を超えたこともあったようですが、現在はございません。

○金城勉委員 各小規模離島においても、きちんと焼却炉が機能していて、その辺のごみ処理の問題はないという理解でいいですか。

○大浜浩志環境企画統括監 平成9年に強化されまして、順次補助金等を使いまして機械の改良等を行ってきております。報告を見ると、ほとんど今、基準値内でおさまっていることでございますので、ダイオキシン対策につきましては、きちんとされているという認識でございます。

○新垣良俊委員長 嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 産業廃棄物処理問題についてお聞きします。私はずっと沖縄市の北部地区周辺環境問題を取り上げてきましたが、このごみ山の処分状況、処理状況は、今、どうなっていますか。

○比嘉隆環境整備課長 ごみ山問題の解決につきましては、事業者、地元自治会の団体、沖縄市等及び県の7者で合意しました「ごみ山の改善に係る基本合意書」に基づきまして、新たな焼却施設の本稼働後、8年以内に標高68メートル以下に改善することとされております。平成27年1月末現在で、安定型区域につきましては、覆土を含め、標高68メートルまで廃棄物が撤去されております。管理型区域につきましては、約42万立米の廃棄物が許可容量を超過し保管されております。県としては、新たに焼却施設が本年の2月から本稼働しておりますので、2月以降、8年以内の改善に向けて、7者による「ごみ山改善進行管理協議会」で情報共有を図りながら、廃棄物の処理及び清掃に関する法律—廃棄物処理法に基づく改善命令を発出して進捗管理をしていくこ

としております。

○嘉陽宗儀委員 下見してきましたが、前よりは改善された感じがありました。御苦労さまでした。

そこで、あのごみ処分場の浸出水、問題は、本来ならば最終処分場で汚染水対策をやらないといけないのに、向こうはないために、かなり地下水汚染が進行しているというものがありましたね。これはどうなっていますか。

○比嘉隆環境整備課長 県ではヒ素等が環境基準値を超過した原因を把握するために、平成25年1月から11月まで4回、地下水調査を実施しております。その結果、ヒ素等が超過した5地点が全て最終処分場周辺であったことから、また、自然にはほとんど存在しない物質があわせて検出されたことから、最終処分場の影響が極めて高いということをまとめまして、住民説明会を昨年7月に開催しております。

そのため、平成26年度、今年度ですが、影響の広がりを確認するため、8月に定期調査、9月に追加調査をし、12月には周辺17地点、河川、ため池等において詳細調査を現在行っております。現在、調査分析中でございますが、調査結果につきましては、専門家の意見を聞いて、また、ごみ山改善進行管理協議会と協議を経て公表していきたいと考えております。

○嘉陽宗儀委員 この事業者は、沖縄市の指導も、皆さん方の指導も、なかなかまともに聞いてくれないという状況がありましたが、ここに来て、皆さんがかなり頑張ったおかげで改善の徴候が出ているのですが、しかし、今、汚染の地下水拡散ということで、私は一般質問でもやりましたが、これは広がっていますね。猛毒であるヒ素もホウ素もベンゼンもダイオキシンも、いろいろなものが出てきている。ですから、これについては関係者から私も訴えも受けて、ぜひ対策をとってもらわないといけないということで取り上げて、一般質問でも上げてきました。私は皆さん方に資料を出せと、住民説明会で配られた資料を私にしてくれと、議員としてと。出せませんと言う。私は持っているから出したらどうか。なかなか出せないみたいだが。

これはやはり風評被害という話があるかもわからないが、こういう問題については、最初の、地下水からヒ素という場合でも、これは風評被害になるからやらないほうがいいと言ったが、結局はこれで明らかになって、あの辺はかなり大騒ぎになって、対策もとて、かなりそういう努力する環境が整ってきたわけですよね。今回も猛毒があちこちから出て

いるにもかかわらず、しかも、地下浸透でずっと南のほうに行っていますよね、向こうからは。そうすると、比謝川、企業局が取水するところまで、これが浸出していくおそれも出ている。ですから、環境部長、これについては速やかに県民に公表して、嘉陽宗儀に渡さないのだったら県民に公表して、やはり地域住民の心配、しかも今、地下水での汚染の拡大はどんどん広がっているわけだから、早急に対応すべきだと思うのですが、どうですか。

○當間秀史環境部長 先ほど環境整備課長からお話をあったように、平成26年度の調査結果につきましては、まだ一部、12月の部分ですね。結構なポイントの数の調査分析、今、結果がまだ出ておりませんので、これを含めて公表はしたいと考えております。ただ、公表するにしても、お話をありましたように、協定書に基づいて、ごみ山改善進行管理協議会の中で諮って、まずはそこにお知らせをした上で公表はしていくという地域との約束でございますので、それに基づいて公表はしていきたいと思っております。

○嘉陽宗儀委員 私がこだわっているのは、行政として公表することが地下水汚染を拡大させないという決意のあらわれになると思うのですよね。ところが、今、風評被害があるから秘密にしておくと。また、一部調査すべきものがあるから、これは今やらないという消極的な姿勢では、やはりこの問題についてなかなか解決しないと思うので、きょう結論は言わないでもいいので。しかし、早目に、地下水汚染がどんどん拡大するのを防ぐために、やはりこれは早目に態度を決めるべきだと思うのですが、どうですか。

○當間秀史環境部長 我々も調査結果については可及的速やかに公表はしていきたいと考えておりますし、対策についても万全な対策は打ちたいと思っておりますので、今後またそれに向けて努力していきたいと思っております。

○嘉陽宗儀委員 これは環境整備課長、詳しい資料を全部報告されている。これは余り秘密にしてはいけない。早目に明らかにして、産業廃棄物処理で県民に公害を広げていく事態は、やはり解決すべきですよ。ですから、これをきちんとしてほしいという、決意を聞いてから次へ進みます。頑張りますという決意を示してください。

○當間秀史環境部長 やはりこういった問題については、早急な対応と、地域と行政との連携が必要になりますので、そこに向けて頑張っていきたいと思います。

○嘉陽宗儀委員 次に、当初予算説明資料の15ページのサンゴ礁の保全再生事業。この中身を説明してもらえますか。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 サンゴ礁保全再生事業につきましては、大きく3つの事業から構成されておりまして、1つ目は、再生に関する調査研究、それから、サンゴの再生実証、保全活動の支援という3つの事業で構成されております。

○嘉陽宗儀委員 私は、一般質問の中で泡瀬干潟のサンゴの保全の問題を開きましたら、皆さん方は本格的にやっていきますという答弁をいただいたのですが、その計画は決めて、もう進んでいますか。泡瀬干潟のサンゴ再生。

○新垣良俊委員長 休憩いたします。

(休憩中に、環境部長から、泡瀬干潟のサンゴ礁再生は土木建築部の所管であるとの説明があつた。)

○新垣良俊委員長 再開いたします。

嘉陽宗儀委員。

○嘉陽宗儀委員 では、特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約一ラムサール条約は皆さん方でいいですか。では、この登録に向けての努力は。少し説明してください。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 泡瀬干潟がラムサールに登録されることは、国際的に重要な湿地として認められ、湿地の保全再生、交流学習が促されるなど、非常に意義があると考えております。

ラムサール条約への登録は、まず、湿地の重要性の国際基準へ該当すること、それから、国による鳥獣保護区が指定されること、地元住民が同意することという3つの条件が必要になっております。

今、国においては泡瀬干潟について、シギ・チドリ類の飛来状況のモニタリングを続けております。地元の意向も注視しながら、将来的に登録地としての可能性を、今、検討していると聞いております。県としてはラムサール条約への登録に必要となる鳥獣保護区の指定のため、鳥獣保護事業計画への掲載ですか、地元自治体への働きかけ、国との連携など、早期登録に向けて取り組んでいきたいと、今、考えているところでございます。

○嘉陽宗儀委員 今度は環境部の業務についてお聞きしますが、自然環境破壊が進む前に、しかも、それを食いとめるための仕事の所管は皆さん方ですか。環境部ですか。

○當間秀史環境部長 自然環境が保全されない状況、あるいは、破壊される状況の対応によって、例え

森林法であるとか、河川法であるとか、あるいは、海岸法であるとか、水産資源保護法であるとか、そういう許可権限を持った部署によって、部署部署ごとの法律の所管するところで、そういった行為が権限によって止められることがあります。

環境部の中では、例えばそこが自然公園区域であるとか、あるいは、自然環境保全地域であるとか、そういうエリアをしているような地域においては、環境部としても、そういった自然環境に対する侵害に対しての、いわゆる抑止はできるということはあります。

○嘉陽宗儀委員 今、毎日のように新聞で騒がれている辺野古の埋め立て問題で、コンクリートブロック、大きいものは45トンまで、どんどん放り込まれて、自然環境、生態系、サンゴの破損、かなり深刻な事態が出ていているのですよ。それについては、少なくとも環境保全の立場からは必要な対策、何ができるかは検討すべきだと思うのですが、どうですか。

○當間秀史環境部長 今、御指摘のあった具体的な話として、キャンプ・シュワブの話が出てまいりましたが、現時点で環境部に入っている情報として、いわゆるトンブロックを置いたとか、サンゴを破壊したという調査結果がまだ届いていないことで、どういう状況にあるのかが、まだ環境部としても把握できない状況があって。ですから、確定的なことは、今、申し上げられないなというところがあります。

○嘉陽宗儀委員 確かに、実態がどうなっているかという調査をした上で対応を考えるということは通常理解できます。ところが、皆さん方は実態がどうなっているかということを調査するということであっても、これは県調査を米軍が拒否ということになっていますね。調査させない。そうすると、調査させなければ、向こうの自然がどういうぐあいに、むしばまれているかはわからない。これはどうしますか。

○當間秀史環境部長 いずれにせよ、行政としては何らかの根拠に基づく権限行使しようという場合は、どうしても事実関係を押さえなければならないということがありますので、あくまでも、まずは調査に対して努力をするということになると思います。

○嘉陽宗儀委員 ですから、事実を調査した上で対策をとるということは、これは正しい、異論はない。しかし、今、事実調査しようとしたら、調査を米軍は拒否しているわけですから、調査できないわけですよ。この事態をどうしようと考えていますか。

○當間秀史環境部長 この問題は、結局は環境部で

どうこうするという話にもならないとは思いますので、今後、関係部局との情報交換なり意見交換の中で方向性は決めていくべきものと考えております。

○嘉陽宗儀委員 辺野古は健全に保全すべき一級地ですよね。国の普天間飛行場代替施設建設事業に係る環境監視等委員会の副委員長が、今のままでは自然環境が保全できないということで辞意を表明しているという記事がありましたが、この新聞の記事は調べましたか。

○當間秀史環境部長 東清二副委員長が辞任をしたのは新聞で承知しております。

○嘉陽宗儀委員 辞意を表明している。では、その理由も知っていますね。記事で書かれていますから。

○當間秀史環境部長 手元に資料がないので明確なことは答えられません。

○嘉陽宗儀委員 結局、公有水面埋立法に基づいて、皆さん方も各部局もこのままでは自然環境を守れないという意見を出したが、現在とれるべき措置は全部とったと言って承認した。承認した結果、自然環境を守る方法としてマニュアルをつくらせて米軍に守らせますと言ったが、米軍は守るどころか調査もさせない。これは深刻な事態になっていますね。これはやはり沖縄県の自然を守る立場から、皆さん方なりに態度表明すべきではありませんか。このままでは沖縄県の自然環境を守れない、環境部の仕事ができないと。

○當間秀史環境部長 本件については検討させていただきたいと思います。

○嘉陽宗儀委員 検討すると言うなら、前向きに検討してください。

私どもは、環境が守れる、環境が保全できるといって前知事が埋め立て承認をしたにもかかわらず、実際は国の監視委員自身が、副委員長自身が、今のままでは自然環境を守れる保証はないということで辞意を表明するような状況になっています。ぜひ、監視委員から辞意に至った経過などについても聞いてみたいと思いますので、委員長、その話は後で取り計らってください。

○新垣安弘委員長 後で協議したいと思います。

新垣安弘委員。

○新垣安弘委員 私は、三、四年前に一回、一般質問でやったことがあるのですが、北海道で、いわゆる水資源の外国資本による森の買い取りがマスコミ等で報道されまして、最近も見たら、滋賀県が水資源保護のための条例をつくるような動きがあるらしいのですね。そういう水資源の森林の売買を規制

する、届け出制にするとか、それが15都道府県で導入されているようですが、前、私が聞いたときには、沖縄県の場合はそういう問題はないように、どなたかが答えていたと思うのですが、そこは、県のいわゆる水資源に関しては、そういう心配はないですか。土地の状況からして。

○平良敏昭企業局長 中国の方々が北海道とか他府県で、今、委員の御指摘のような話は、私も新聞情報とか、現に、また、現地の公的な関係者からも聞いたりはしています。私が商工労働部長時代に、北京、あるいは上海の皆さん、いろいろな話をしても、やはり投資の意欲は相当ありますし、沖縄県の場合はむしろ観光関係、宿泊施設関係の投資の相談が結構あったわけですね。中には離島一式丸ごと買いたいとか、これについては明確にお断りしましたが、そういう動きはありますが、ただ、水関係での相談は特にございません。

また、沖縄本島北部の沖縄県企業局の水源が、ほとんど国有林とか、大体北部の一帯はそんなに、ある一部だけの民有林を買い上げても余り意味がないと思いますので、沖縄県の場合は、少なくともそういうことは懸念する必要は余りないのでないのかなと。ただ、やはりこういう売買については今後何らかの検討は必要ではないかという、これは水資源とは別の観点から、少し何名かで、企業局に来る前に議論したことはございます。

○新垣安弘委員 では、あと1点、最近、私の家の近くの前の県道を、企業局の事業で、糸満市への西原町からの送水管の事業をやっているのです。こちらは、八重瀬町とか南風原町とかは南部水道企業団なのですが、あの送水管は、飲み水の送水管が南風原町とか八重瀬町とかを通って糸満市まで運ばれていくわけですか。ずっと県道を。

○仲村豊建設計画課長 企業局では、今、西原浄水場から南部方面に送水するための西原糸満送水管の布設事業ということで、これは更新事業でございます。その工事を行っておりますので、多分その工事かと思います。

○新垣安弘委員 将来的に南部水道企業団が企業局と一つになるようなことはあるのですか。話し合いはテーブルにのったりしているのですか。

○平良敏昭企業局長 委員の御質疑は、多分、水道事業の垂直統合、末端まで企業局が行うというお話をだと思うのですが、今のところ、まずは水平統合、いわゆる供給を一本化するということで、小規模離島等を対策しているわけです。沖縄本島の、市町村

数で言うと23市町村については、今のところは企業局が供給していますので、水道事業末端については、今のところ特にそれを一本化しようという動きは、今後の長い課題だとは思います。特にそういう前提での具体的な動きは今のところ行っておりません。

○新垣安弘委員 では、環境部のほうです。

沖縄県動物愛護管理センターの管理の件があると思うのですが、全国で法改正がされた後、いわゆるペットショップ、事業者が大量に犬を遺棄してあるとか、事件が何ヵ所かありました。県内においてはそういう事例はないですか。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 そのような事実は聞いておりません。

○新垣安弘委員 あと、積算内訳書の25ページ、観光施設等の総合的エコ化促進事業です。これは本年度もあって次年度もあるのですが、大体件数的に何件ぐらいで、どういうところに導入されているのか。大体のところをお願いします。

○古謝隆環境政策課長 本事業につきましては、平成24年度から沖縄振興一括交付金を活用して、観光施設の総合的なエコロジー化を推進していくこととして取り組んでおりますが、平成24年度はホテルが8軒で、これでもって二酸化炭素が約1100トン削減されております。平成25年度はホテルが6軒で、CO₂の削減が550トン、平成26年度が15件の応募がございまして、全体でCO₂の削減量が1800トン、合わせて3年間で3500トンほど削減できる見込みになっています。

もう一つ効果がありますのは、LEDの照明への切り替えであるとか、あるいは、節水対策もこのメニューの中に入っていますが、それと、ボイラーなどの効率のいいものに切りかえることによって光熱費の削減もできますので、3分の1の補助でございますが、持ち出し分の3分の2についても数年で取り戻せるということで、非常に人気の高い事業だと思います。

○新垣安弘委員 では、もう一点、先ほども質疑に出していましたが、沖縄グリーンプロモーション事業です。これは予算が、平成26年度が2700万円なのですね。次年度は1800万円、1000万円減っているのですね。そこら辺、少し説明してもらえますか。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 沖縄グリーンプロモーション事業で前年度より額が減った内容につきましては、平成26年度、緑の名所づくりを6団体で実施しておりますが、その内容は具体的に、名所づくりの造成がベースになっていたということで

ございます。この事業を継続して平成27年も実施しますが、平成27年度の内容は造成が進んだ後の維持管理が中心になるということで、その分の経費の減に伴う減額でございます。

○新垣安弘委員 これは土木環境委員会でもしおちゅうやっているのですが、今、沖縄県はどんどん人が来ているわけですよ。今まで、とにかく外国人からも呼ばうということで、一般財団法人沖縄観光コンベンションビューローなどは随分予算を使って外国での誘客活動をやってきたのですね。

これから課題は、人が来るから、来た人にどう喜んでもらうかだと思うのですよ。そういう意味で、恐らく皆さんも我々もそうなのですが、他府県に行ったときに、いわゆる街路樹だと、市内の美化だと、そういう点で沖縄県が他府県よりも本当に整備されているというか、そういう感想は恐らく持たないのではないかと思うのですね。結構他府県のほうがきれいにされてたりするなというイメージを持つのです。そういう意味で、道路とか街路もそうなのですが、先ほど商店街の話も出ていましたが、いろいろな面で県内の美化は、すごくこれから力を入れるべきだと思うのですよ。この事業自体も全然悪くないし、どんどん予算をつけてやるべきだと思うのです。ですから、そこは、観光は部局を超えて意識していかないといけないし、特に環境美化ということに関しては、感覚的に県の環境部の皆さんも、やはり意識が高まってこそ、各市町村のそういう部局も意識も高まって、県民全体が自分の周りの環境の美化に意識も高まっていくと思うのですよ。ですから、そういう点では、しっかり予算をとって、どんどん目に見えるところがきれいになっていくようなことをやるべきだと思うのですが、そのところの意識は、環境部長、どうでしょうか。

○當間秀史環境部長 先ほども通り会の美化の話も出ましたが、これはどうしても、環境美化という問題は行政ばかりの問題ではなくて、県民、そして、そういった通り会とか、あるいは、ボランティア等々の意識のもとに、一体となってやっていかなければならぬという気はしています。

当部においても、いろいろな事業を仕組む中で県民の意識の向上も図っていくことはしておりますが、まだ全県民的な運動を構築するまでは確かに至っていないようなことはありますので、今後、それについては観光部局、あるいは土木部局と連携を図りながら、もう少しこれまで以上の、もっといい、実りのある取り組みができるのか、相談をしていき

たいと思います。

○新垣安弘委員 ぜひ、たまに新聞とかで庭づくりで表彰されたとか、そういうこともありますし、商店街とか、家庭の庭だとか、公園だとか、通りだとか、歩道だとか、そういうところを、いいところを表彰して、それを公表して、意識をまた高めていくというか、そういうところをぜひ部局を超えてやっていただきたいと思いますね。ぜひお願ひします。

あと、もう一点、66ページ。温泉行政費ですね。これには温泉法に基づく温泉の利用等に関する監視指導に要する経費ということで載っているのですが、去年でしたかね。南城市のユインチホテルの温泉の件で、ユインチホテルの下のほうの農業ハウスをやっている4軒ぐらいの農家の皆さんが、温泉の被害が出ているということで相談を受けたことがあるのですよ。これは質疑の通告には入れていなかったのですが。その件はどうなったか、今、答えられますでしょうか。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 今、委員御指摘の点については、たしか去年だったかと思うのですが、地元市町村の呼びかけで、我々も立ち会いながらその話をしたところでございます。現時点の情報では、ユインチホテルがみずからパイプを下流のほうまで、もう引っ張って、現時点ではその被害については、今、出ていないというような状況は聞いております。

○新垣安弘委員 ちなみに、県内の温泉の利用となると、県との許認可というのですか。何らかの関係もあると思うのですが、今、県内で、そういう温泉にかかる場所は何カ所ぐらいあるのでしょうか。

○謝名堂聰自然保護・緑化推進課長 今、手元に資料はございませんが、那覇市ですとか宜野湾市ですか、おおむね今、採掘も含めて、大体5件から7件ぐらいの情報は入っております。

今現在、温泉施設の数としては14施設、県内にはございます。

○新垣安弘委員 あと、最後に、前まで私はちょくちょく聞いていたのですが、次世代自動車、電気自動車のステーションというか、充電場所とか、最近はまた水素のどうのこうのと出ているのですが、これって管轄は今、環境部でいいのですか。こういう類いのやつは。

○古謝隆環境政策課長 環境部としてもEV自動車の推進は、地球温暖化対策の中で、特に運輸部門の削減は非常に重要な柱になっていますので、EVも含め、あるいは、E3も含めて対策が必要だと思っ

ています。特に、EVは経済産業省が1000億円の予算を計上しまして、特に電気一電気の供給の体制ができていないというところで買い控えが起きていますので、これをまず解決しようということで予算を1000億円計上しまして、県が策定した計画にのっかった施設であれば3分の2を補助する事業が平成25年度から開始されています。残り3分の1についても自動車メーカーが補助する仕組みができまして、かなり今、導入が進んでいます。

具体的に申し上げますと、県の先ほどの策定したビジョンの中で、急速充電の箇所が64カ所を目標で、普通充電が196カ所を目標にしてビジョンを策定していますが、これまでにビジョンを策定した後、55カ所応募がございまして、補助を受けられるような体制が整ってきています。現在整備されている充電設備としては、急速充電を行うところが33カ所で、普通充電については65カ所以上設置されているところです。あわせて宣伝させていただきますが、充電設備が設置されているところにつきましては、県のホームページで地図情報として落とし込んで、どういう形で利用できるのかどうか、有料なのかどうなのかということも含めて情報を掲載しております。

○新垣良俊委員長 休憩いたします。

午後2時53分休憩

午後3時13分再開

○新垣良俊委員長 再開いたします。

中川京貴委員。

○中川京貴委員 企業局から質疑したいと思います。

平成27年第1回沖縄県議会（定例会）議案（その1）の62、63ページ。先ほど国庫補助金、資本的支出についての説明をいただきましたが、その中で工業用水について説明いただきました。その中で、東海岸の用水の管の話は聞きましたが、西海岸の工業用水整備をされているか、お伺いいたします。

○平良敏昭企業局長 基本的に工業用水のラインは、名護市久志から東側、石川一うるま市を通って西原町、糸満市までということで、唯一、西海岸に行っているのは名護市のほうです。名護市のオリオンビル等で供給しながら名護市の工場出口まで来ていて、それ以外は西海岸はございません。

○中川京貴委員 今後、やはり1000万人観光立県に向け、企業誘致等もあって、需要が発生した場合は企業局としてはどう考えているのでしょうか。

○平良敏昭企業局長 現在でもある特定の製造業から相談があることはあるのですが、今、ラインが通っているのは与那原町側といいますか、中城村から与

那原町方面へ向けてのラインですので、そこから仮に、例えば浦添市か宜野湾市あたりに、西海岸に敷くとした場合、やはり増圧ポンプ場もつくったり、それから、管の布設はもちろん相当コストがかかる。その上で増圧ポンプも両方つくらないといけないとか、相当の経費が想定されまして、かなり大幅な赤字になるということで、今のところは1社、これが、ニーズが近辺で複数社出てきて採算的に可能だということになれば布設もやぶさかではないですが、今の現状ではなかなか厳しいと認識しております。

○中川京貴委員 これまでも工業用水については、やはり国庫補助を受けたり、需要と供給が合わないということもあったと思うのですが、需要に応じて必要性が出てくると思いますが、いかがでしょうか。

○平良敏昭企業局長 確かに国庫補助金等の適用もあろうかと思うのですが、ただ、工業用水については、基本的には観光関係のニーズというと、大体リネン業とか、雑用水関係のニーズが最近多いわけですね。雑用水は本来、工業用水の対象ではないのですが、製造業等へ供給して余剰があるときに対象になるということで、業種によってはなかなか難しいものもあるわけです。ただ、今、運用で観光産業を支えるのが、全体の相互作用という視点から、私どもはリネン業でも雑用水として供給しているわけですが、やはり基本は製造業になりますので、その辺でどのぐらいニーズがあるかどうかということになろうかと思います。

○中川京貴委員 ゼひ、出てくる場合には精いっぱい対応していただきたいという要望と、水道の管の布設がえ工事ですが、企業局が市町村に水道管を供給していると思うのですが、これらの耐用年数はどれくらいでしょうか。

○仲村豊建設設計画課長 管の耐用年数なのですが、昭和56年度ごろまで布設されました古い管につきましては、腐食防止のための、イメージ的にはビニールの袋がかぶせられているような感じなのですが、それが施されていないものですから、基本的に法定耐用年数の40年ぐらいが耐用年数と見ているのですが、腐食防止の措置がとられたものについては、企業局としては理想的には、希望としては80年ぐらいはもたせたいと考えております。

○中川京貴委員 要するに、その課題といいますか、今、答えていただいたのは、塩化ビニール管のほうは長もちすると。しかしながら、40年たっているものは、もうそろそろ管の取りかえ工事になると思うのですが、いかがでしょうか。

○仲村豊建設設計画課長 先ほどのお答えに追加してお答えしますが、普通、我々が使っているものは水圧が高いものですから、鉄管を使っております。管口径も大きいものですから。その鉄管が腐食しないように、その外側にビニールの袋をかぶせる措置が近年の管には一般的になっているのですが、昭和56年度ごろまではそれがなかったものですから、結構腐食とかがあって劣化しているものですから、今、更新事業とか、そういうものをやっているのですが、そういった防食措置が施されれば80年程度はもたせられるのではないかと我々は考えているところです。

○中川京貴委員 漏水はないということで理解してよろしいでしょうか。有収率についてはどうなっていますか。

○平良敏昭企業局長 有収率は98.8%、約99%でございます。

○中川京貴委員 やはり市町村も御承知のとおり、県から、企業局から水を買って市町村民に提供しているわけですが、一番気にしているのが漏水。漏水があつてはいけないということで常にチェックされていると思っています。そういう意味では、県が有収率が99%と聞きましたので、これはふえているだろうなと思いますが、この切りかえの時期、そこに莫大な金がかかることになっているのですが、この課題についてはどう考えていますか。

○平良敏昭企業局長 これは企業局と市町村を分けて考えないといけないと思うのですが、復帰後40年過ぎていますので、企業局は今、かなり更新時期。鋳鉄管の耐用年数が大体今40年ですので、40年過ぎて切りかえ時期に来ている。ただ、上から、ポリエチレンスリーブと言うのですが、ポリエチレンをかぶせて、これで巻いておけば80年ぐらいはもつと言われていて、できるだけ長寿命化することをやっているわけです。国庫補助率で大体4分の3ぐらい見えています。

ただ、市町村は、これは市町村によって、漏水対策の面で見た場合、かなり取り組みを進めているところもあれば、また、かなり厳しいところもある。我々企業局が供給している市町村は、データ的には有収率が大体94%ぐらい行っていますので、水準としては一定程度あるのですが、できればこれも九十七、八%ぐらいまで持ってくるのが理想的ですが、今、現状はそうです。逆に、小規模離島になりますと、実は50%前後のところもあるということで、ここは幾ら水をつくっても半分は捨てているという現状がありますので、我々が広域化する前にも、これ

はしっかりとこの辺の漏水対策をするように、また我々も技術的な支援をしていく必要があると認識しております。

○中川京貴委員 前にも聞きましたが、今現在において、県の企業局の水道102円の金額と、企業局から受けて、安いところと高いところの市町村を教えていただけますか。

○石新実配水管理課長 御質疑は、企業局から上水を受けている中で高いところと安いところということでおよろしいですか。

高いところは与那原町になりますが、10トンの使用料金で1749円となっております。安いところは金武町が10トン使用単価で800円となっております。

○中川京貴委員 県の企業局以外の離島において一番高いところはどこでしょうか。

○石新実配水管理課長 離島で最も高いところですが、同じく10トンの使用料金で北大東村が3525円。平成24年度の実績となっております。

○中川京貴委員 水道事業の一元化によって、こういう水は供給されると思うのですが、値段が恐らく上がると思うのですが、それも想定されて取り組まれているのでしょうか。

○平良敏昭企業局長 先ほど配水管理課長から答えましたが、安いところが800円台、高いところは3600円とか、浄水コストが、小規模離島の場合は大体600円から800円がかなり多くて、北大東村になると1000円ぐらいになるということで、広域化すればこの分が安くなるわけです。そういうことで、できるだけ我々としては、当然広域化する場合に新たに設備投資しないといけないわけです。各離島の浄水場をゼロからつくらないといけないところもあれば、大幅な改修が必要、余り改修しなくて済むようなところ、それを今、シミュレーションを一生懸命やっていまして、我々の企業局の経営にどのくらいの影響があるかということをシミュレーションして、1立方メートル当たり大体3円から4円ぐらい、これぐらいの影響があるということで、その部分はどうしても水道料金に反映せざるを得ないということで、大体1立方メートル当たり3円から4円ですから、月額で言うと大体50円から60円ぐらいかな。一つの標準的な家庭で1カ月50円から60円ぐらいの影響が出るだろうと考えております。

○中川京貴委員 県の企業局から水を購入して、中部においては沖縄市、嘉手納町、北谷町は米軍基地に提供して、基地提供対価料ということで収入を得ているのですが、読谷村ももちろんそうだと思いま

すが、ほかの自治体で県の企業局から受けて、基地に提供している自治体は何カ所あるのですか。

○平良敏昭企業局長 北谷町ほか12市町村、合計13市町村だったと記憶しております。

○中川京貴委員 もちろんこれは県の水は102円と決まっているのですが、米軍に対しての金額は市町村さまざまだと思います。高いところで幾ら、安いところで幾らでしょうか。

○石新実配水管理課長 ただいまの御質疑にお答えする前に、先ほどの御質疑の中で、企業局が用水を供給している市町村の中で最も高いところはどこかという御質疑がありました。私は与那原町とお答えしたのですが、沖縄本島では与那原町が高いのですが、一部離島、伊江村にも供給しております、伊江村が2500円ということです。

米軍への供給している単価ですが、企業局からは一律の102円24銭で供給しておりますが、米軍へはそれぞれの市町村から市町村の単価で供給しているということになっておりまして、最も高いところは同じく伊江村で、最も安いところは、やはり同じ金武町となっております。

○中川京貴委員 金額はわかりますか。

○石新実配水管理課長 金額は、先ほど申し上げましたが、伊江村が……。

○中川京貴委員 基地提供対価料です。基地対価料。

○石新実配水管理課長 失礼いたしました。

先ほど申し上げましたのは各市町村の一般的な平均的な単価でございまして、供給する際は口径ごとでいろいろ料金が異なってございまして、実績で申し上げますが、これはトータルの実績しか把握していないのですが、平成25年度の実績としましては、トン当たり286円となっております。

○中川京貴委員 各市町村102円で購入して、それ以上で売って収益は得ているということで理解してよろしいですね。了解しました。

次に、環境部に質疑します。

県内に産業廃棄物処理施設は何カ所ありますか。

○比嘉隆環境整備課長 産業廃棄物処理施設は、廃棄物処理法第15条第1項の設置許可を受けた施設でございます。平成25年度末現在、焼却、破碎等の中間処理施設が152施設、埋め立てをいたします最終処分場が23施設、安定型16、管理型7の計175施設が設置されています。

○中川京貴委員 ただいま答弁がありました安定型、管理型の説明を求めたいと思います。

○比嘉隆環境整備課長 最終処分場の種類には3つ

ございまして、遮断型最終処分場、安定型最終処分場、管理型最終処分場の3つがございます。遮断型の場合には、完全に隔離をして埋め立てする施設でございます。安定型最終処分場には、廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラス・陶磁器くず及び瓦れき類、性状が安定していて埋めても地下水等に影響がないようなものが安定型最終処分場に埋め立てをされます。

また、管理型最終処分場は、有害でない廃棄物で、安定型最終処分場には埋め立てができない廃棄物、燃えがらであるとか、ばいじんであるとか、紙くずであるとか木くずなどを埋め立てる処分場が管理型最終処分場になります。管理型最終処分場の場合は排水処理施設が設けられまして、浸出水が処理される構造になってございます。

○中川京貴委員 今の答弁では、今、民間でいろいろ問題になっているのは管理型ということでおろしいでしょうか。それと、今後の課題は何でしょうか。

○比嘉隆環境整備課長 県内で問題になっておりますのは管理型最終処分場でございます。今後、管理型最終処分場については、安全安心というような立場から公共が関与していくような施設を整備していくことが課題かと考えております。

○中川京貴委員 実は、土木環境委員会で名護市の安和地区の現場視察へ行つきました。そこもやはりこれまで何度も協議を重ねながら、地元の皆さん方を公益財団法人島根県環境管理センターグリーンパークいすもとか、公益財団法人エコサイクル高知へ行って、しっかり安全性を確認させた上で、いろいろな協議がされていると思います。こういった意味では、公共型の施設をつくることによって、これらの課題が解決できると思っていますが、県としては今後の取り組みとして公共型を、そこ以外にもまた考えていく必要を持っているのかどうか。

○當間秀史環境部長 管理型の最終処分場の設置につきましては、今、検討して取り組んでいるのが名護市安和で、これは埋め立て期間が15年となっております。その後の新設についても、やはりこれは公共が関与していかなければいけないんだろうという意識は持っています。と申しますのは、どうしても廃棄物最終処分場は迷惑施設ということになって、地域住民からの同意がなかなか民間事業者には受け入れられないということがありますので、産業廃棄物処分場は県内の経済活動を支える重要な施設でありますので、今後とも公共が関与していくべきものだろうと考えております。

○中川京貴委員 やはり、この資料にあるように、安全性は将来にわたって県が責任を持ちますとうたわれております。これは、今、環境部長が答弁されたとおり、地域にとっては迷惑施設だと。しかしながら必要性も、これはもう避けて通れません。そういう意味では、ぜひ県が中心になって、そういう施設をしっかりとつくって、ある意味では県と自治体と一緒にになって取り組んで、その後は指定管理でもいいし、安全性を確保した意味での地域の設備は必要だと思っていますが、いかがでしょうか。

○當間秀史環境部長 やはりおっしゃるように、公の信用というもので、この安定型処分場の運営はしていくべきだろうと思っております。今後も、今、指定管理ということも出ましたが、これは要するに、公が施設を設置して、運営についてはノウハウ、あるいは技術のある民間にお任せをするという、これは運営形態としてはかなり理想的なものだろうとは考えておりますが、一つ少し隘路がありまして、そもそも公の施設は公共の用に供する施設でありまして、誰でも使える、誰でも使っていい施設なのでという部分と、それから、そもそも産業廃棄物は排出事業者責任があるので、その辺との兼ね合いをどうするかという世界は持っていますが、そういうこともクリアしながら、できたら我々としても、今後、指定管理者制度みたいなものを活用できたら、もっと処分場の経営がうまくいくのではと考えております。

○中川京貴委員 次の質疑は、環境部の埋立事業についてお伺いしたいと思います。

過去、公共において埋立工事はこれまでに何件ありますか。

○古謝隆環境政策課長 埋め立ての件数につきましては、今、手元に数値がございませんが、大きなものとしましては辺野古の160ヘクタールがありますし、那覇空港の同じく160ヘクタール、大宜味村の塩屋の埋め立てが32ヘクタール、アセスメントの対象が50ヘクタール以上となっておりまして、条例が15ヘクタール以上となっております。この3件はアセスメントの手続を経たものでございます。

それ以外に小さなものとして、例えば西表島の白浜港ですと0.32ヘクタールであるとか、中城湾港の一般国道329号、与那原バイパスで0.07ヘクタールというような埋め立てもございます。これもアセスメントの手續ではございませんが、環境部に意見照会が来ております。

○中川京貴委員 そのとき環境部としては、アセス

メントの手続をしっかり経てされているという答弁であります、環境に問題なしとして判断した経緯はありますか。

○古謝隆環境政策課長 まず、埋立事業の特性としましては、一旦埋め立てを実施されると、現況の自然への回復がほぼ不可能であるという特性がございます。もう一つ、これは沖縄県の特徴でございますが、沿岸域につきましてはサンゴや海藻、藻類が生えていて、非常に生物性が高い地域であるということでございまして、アセスメントの手続を行う場合には審査会の意見も踏まえて意見を申し上げますし、あと、それ以下のものにつきましても、沖縄県の環境基本条例の中で事業特性に応じた保全といいますか、配慮事項がございますので、これを踏まえて必要な意見を述べているところでございます。したがいまして、意見なしとしたことはありません。

○中川京貴委員 環境部としては全て環境に影響が出ると。もとに戻ることはないし、環境をクリアしたという理解はしていないということでおろしいでしょうか。

○當間秀史環境部長 今、環境をクリアしていないという答弁になるかは知りませんが、先ほどもお話があったように、埋立事業は、そもそも埋め立ててしまうと、もうその地域はとの状態に戻らない、不可逆性という性質を持っていますので、これについては我々も非常に慎重に扱っていただきたいということで、意見を述べるときは環境影響の回避であるとか、あるいは、提言について意見を述べているという状況です。

○中川京貴委員 環境によしとした判断はないということで理解していいのですか。

○當間秀史環境部長 沖縄県の環境を守る我々の使命としては、当然、埋立事業はやっていただきたくないし、よしとするような意見は、なかなか持ちにくいところがあります。

○中川京貴委員 私は、当然のことだと思っております。

その中で、那覇空港滑走路増設事業に係る公有水面埋立承認に対する環境生活部の意見はどのように出したのでしょうか。

○古謝隆環境政策課長 那覇空港滑走路増設事業は160ヘクタールの事業でございまして、指針の中での評価ランクはⅠ及びⅢとなっています。環境部意見としましては、サンゴについては移植後の生息状況や監視委員会の意見を踏まえ、選定された移植先以外の海域への移植についても検討させる必要がある

とか、あるいは、仮設の橋をつくりますが、そこのつけ根に砂が堆積する可能性もありますので、波打ち側の汀線の測量をきちんとして、必要に応じて確認しながら措置を講じるようにという意見を述べています。

○中川京貴委員 環境部長にお伺いしたいのですが、辺野古のサンゴ問題がいろいろと新聞、テレビに出ておりますが、サンゴ礁が破壊されたのでしょうか、サンゴが破壊されたのでしょうか。環境部長の認識を伺いたい。

○當間秀史環境部長 これについては、まだ調査ができていないものですから、我々も調査結果を、まだ農林水産部等からも報告を受けていませんので、少し判断はしがたいところです。

○中川京貴委員 では、環境部は、サンゴ礁破壊許可といいますか、沖縄防衛局との協議の中でそういう協議を受けたことはありますか。

○當間秀史環境部長 その件については環境部として意見を求められたことはありません。

○中川京貴委員 では、それでいてサンゴとか環境を守れるのですか。どうやって守っていくのですか。

○當間秀史環境部長 基本的に自然環境、環境の保全は、環境部だけが守るという世界ではなくて、実は、法体系として環境基本法というものがございます。環境基本法の中で、国あるいは事業者は、事業を実施する際においては自然環境への保全について配慮をするという法律でございます。その法律は枠組みの法律なので、ほかの、例えば今言う沖縄県漁業調整規則の上の法律である、これは何とかという法律とか、河川法とか海岸法とか、もろもろのそういう個別の法律は、環境基本法のこういった精神に基づいて、環境保全にきちんと配慮していくという法体系の中でできております。

○中川京貴委員 環境部長、少しお聞かせ願いたいのですが、環境部としての意見はそうやって出しましたという答弁でありますが、今、環境部としてはよしとしたことはないと。那覇空港も、もちろん辺野古も、これまで申請された埋め立ての件についても、環境部としては保全、また、サンゴ、いろいろ申し入れをしながらも取り組んできた。しかしながら、那覇空港も辺野古も法律的にはクリアしたと理解してよろしいのでしょうか。公有水面埋立法はクリアしたのですかと聞いているのです。

○當間秀史環境部長 環境部としましては、公有水面埋立法は所管していないので、お答えはしにくいのですが、我々は土木建築部から意見の照会があつ

て、それに対して意見の回答をして、その後の判断は土木建築部の中でやられたということを考えておりますが。

○中川京貴委員 環境部長、土木建築部は、御承知のとおり、百条委員会でも法的にはクリアしたということで承認の手続をとったという答弁をしているのです。これは御承知のとおりであります。しかしながら、環境部も一貫として、百条委員会のときももちろんそうでしたが、環境部としてはいさか環境には影響がありますよ。埋め立てすること自体、影響がない事業はないと思っています。違いますか。

○當間秀史環境部長 そのとおりです。

○中川京貴委員 そういう意味では、環境部は精いっぱいの答弁はしておりますので、ぜひ要調査事項として、知事にその後のことをお伺いしたいと思っています。

○新垣良俊委員長 それはまた、後ほど協議したいと思います。

○新垣良俊委員長 以上で、環境部長及び企業局長に対する質疑を終結いたします。

説明員の皆様、大変御苦労さまでした。

どうぞ御退席ください。

休憩いたします。

(休憩中に、執行部退席。その後、要調査事項及び特記事項について確認を行った。)

○新垣良俊委員長 再開いたします。

要調査事項及び特記事項につきましては、休憩中に協議したとおりといたします。

次に、お諮りいたします。

予算特別委員長に対する予算調査報告書の作成等につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○新垣良俊委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

次回は、3月20日 金曜日 午前10時から委員会を開きます。

委員の皆さん、大変御苦労さまでした。

本日の委員会は、これをもって散会いたします。

午後4時9分散会

沖縄県議会委員会条例第 27 条第 1 項の規定によりここに署名する。

委 員 長 新 垣 良 俊